

#### (6) 農村女性の組織化

1990、1991年にMEAが組織化した「女性組合Women Association」がある。プロジェクト当初から女性の要素が必要であることは、多くの専門家から指摘されていた。日本からも農村生活改善の専門家を派遣する意見が出ていた。このことは、スリランカに先進的な農業・農村開発計画が数多く存在することと無関係ではない。システムCでは、開発の基本的な社会単位であるユニットごとに女性組合を組織することになったが、様々なコミュニティ活動や社会、生活の変化に対応した結果としての必要性として登場している。女性組織の活動は、①公共福祉事業、②小規模事業（所得創出）、グループ救済等の活動である。1995年時点で15の組合が組織されているという。

ユニットの上位のブロックには、CDOがあり、この管轄でVoluntary Health Workerが組織されている。ブロックには、Family Health Women's Clinic<sup>11</sup> や Ayurvedic Physician's Clinic<sup>12</sup> が用意されている。

これらの活動とCDOの活動は密接な関係にあり、デイ・ケア・センターの設置やその利用などを通じて連携している。ブロックには保健衛生の普及活動をしているボランティアがおり、これを対象に応急処置、母子保健、衛生環境等の研修を適宜、実施している。1995年の時点でシステムC全体で438名（内女性は359名）である<sup>13</sup>。

女性組合が中心となって農業以外の小規模起業化支援事業（カナダ政府の無償援助協力）のもと以下の活動が報告されている。

- ①旅行バッグ、②女性用ハンドバックの生産、③牛乳生産、④養鶏、⑤手織り物制作

#### 4) まとめ

とりあげたマハヴェリ河開発計画は、大規模なダムと灌漑ネットワーク建設を元にしたハード型の開発計画である。原野に近いマハヴェリ地域一帯<sup>14</sup>を大農業生産地域に転換させたわけであるが、これにより、1990年時点で食料自給率は、9割程度まで達成できたという<sup>15</sup>。この膨大なプロジェクトは、総合的なアプローチが行われた。特に、ハード建設の完了とそれに付随してのソフト開発の実施、しかも、入植者の生活を基本にした開発サービスの存在、なかでもCDOの存在は大きい。こういう考え方がどのような基盤で形成されてきたのかを推察すれば、冒頭にも述べたようにスリランカ全土で展開する多様な要素を持ったIRDと称される住民参加型の総合的な村落開発計画の存在を無視するわけにはいかない。

そして、これらの活動の中で、CDOや普及員たちは、シェラマグーナといったこの社会の伝統的な共同労働の考え方などを考慮して実施している。スリランカで多くのドナーのプロジェ

11 プライマリー・ケアと母子保健を中心に助産院の機能もある。

12 アユルベーダにもとづく伝統施療院。西欧医療を補完している。

13 1997、OECD報告書、P.294

14 原野というには問題がある。人口密度は低くてもこの乾燥地域を利用してヴェダ族など生活がなされていた。

15 当時のMEAでの筆者のヒアリングメモによる。

クトサイトを見ると、NGOであれ、二国間援助であれ、国際機関のものであれ、これらの共通の要素が浮かんでくる。スリランカの農業が、古い時代から溜め池と灌漑用水路が用いられた生産性の高いものであったことが、指摘される<sup>15</sup>。その土地の固有の要素を開発に取り込んでいく姿勢など単なる農業技術普及にとどまらず、生活要素、コミュニティ要素、そして女性の組織化へと展開していく柔軟性をここにみるができる。このような総合的な配慮が普及過程に不可欠なのである。

地域コミュニティの要素を加えて普及との連携させていく方式は、タンザニアの様々な普及活動においても見られる。普及活動を実現していく上でも関係する多様な普及活動の連携やジェンダーにもとづく男女の役割を対等に見ながらのコミュニティ状況の把握は、住民参加を中心とする今後の農業農村開発計画には不可欠な要素であることを、1990年代初頭の代表的な農業農村開発であるスリランカマハヴェリ河開発計画の事例は示している。

#### ■ 参考資料：

OECD報告書1997.3

NIPPON KOEI CO., LTD, JAPAN ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD, CHUO KAIHATSU CORPORATION, 1994, MAHAWELI GANAGA DEVELOPMENT PROJECT SYSTEM 'C' COMPLETION REPORT ON MODEL UNIT PROGRAMME, THE MAHAWELI AUTHORITY OF SRI LANKA等

国際協力事業団, 1991, 『スリ・ランカ国農村生活水準向上計画基礎調査報告書』

### 3-3 マリ共和国 NGO：カラ＝西アフリカ農村自立協力会

#### 1) 「カラ」について

「カラ」は、1992年に設立されたNGO団体「マリ共和国保健医療を支援する会」の名称を、1993年に変更したものであり、活動をマリ一国のみならず、将来西アフリカの他の国にも広げ、また医療以外の幅広い分野にわたって活動を展開しようとする意図の下になされた。「カラ」が設立される前の2年間、マリ共和国南部のマディナ村で単身医療サービスや女性に対する支援を続けていた村上一枝氏の活動を踏襲し支援する目的で「カラ」が設立され、これまで資金、活動面での補強が行われてきた。

その後、1994年には活動の拠点を北部の最貧困村バブゲー村に移し、現在（1997年）では17カ村、32集落、約15,000人を対象に村自立のための支援活動を展開している。

バブゲー村での活動はすでに3年が経過し、今ではすでに村の住民自体で様々な活動に取り組む姿勢が醸成されるとともに、その活動が周辺の村々に波及し始めている。

なお、「カラ」の現地駐在事務所には、スタッフが日本人では村上氏に加えもう一人おり、またマリ人スタッフが常時6名ほど勤務している。この他に、マリ人スタッフを支えるサブ・スタッフが3人ほどいる。また臨時に必要なに応じて現地人が雇用される場合もある。マリ人スタッ

---

16 中村尚司, 1988, 『スリランカの水利研究序説』, 論創社

フは、以下に述べる諸活動でリーダーシップを発揮するほど、積極的な姿勢を示している。日本には事務局があり、資金集めや広報宣伝を主体に活動を続けており、現地の活動を支援する体制が整えられている。

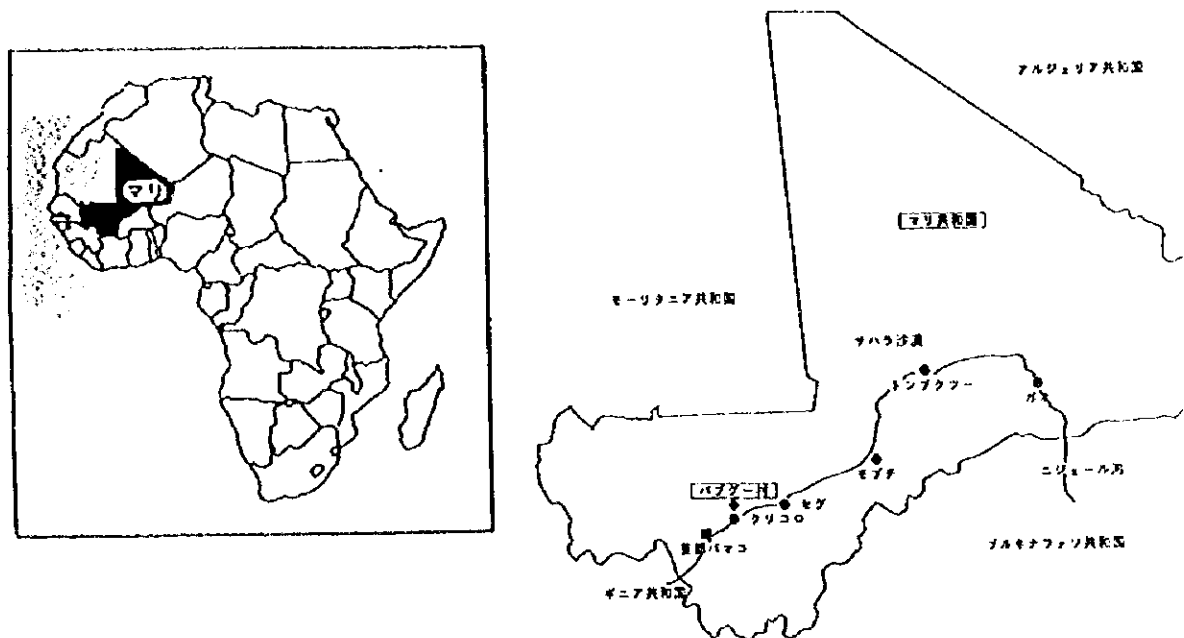


図3-3-1 援助対象地域の位置

## 2) 対象地域の人々とくらし

援助対象の地域であるバグブー村およびその周辺の村々は、首都バマコより北東に約100キロメートル、ニジェール川の北岸に位置している(図3-3-1参照)。サハラ砂漠に比較的近く、そこに住む人達は、砂漠化の急速な進行により、厳しい暮らしを余儀なくされている。バグブー村の人口は約680人、活動中の周辺の村々17カ村を加えると、前述したように約15,000人の人口規模になる。

気候は、典型的なサヘル地域の条件を備えている。乾季は11月～5月、雨季は6月～10月で、乾季には砂嵐ハルマタンが吹き、農作物に被害を与えている。年間降雨量は、平均して600ミリ前後(主として7月～9月)であるが、年によって降雨量に大きな違いがある。年間を通じて、最高気温は45度、最低気温は12度前後である。

主食は、ミレット、ソルガム、フォニオなどの雑穀であるが、それらの入手可能量は作柄により大きく左右される。村の男性はこれら主食となる作物と落花生、たばこ等の換金作物を栽培している。

家族は一夫多妻制である。男性は、家族に主食だけを与え、その他の生活物資、生活資金は一切与えない。したがって、一家の主婦は葉代、衣類、学用品、夫や子供に食べさせるソースの材料まで、すべて自分で工面しなければならない。祭事の時の晴れ着などは、裕福な親戚や実家の母親が送ってくれる。必要な生活資金を工面するために、女性は自分で作った落花生や

カリテの油を販売したり、フルフルという揚げドーナツやソゴミと呼ばれるパンケーキを作り、販売している。しかしながら、多少の現金が入手できたとしても、自分のためにはほとんど使わずに、夫や子供達のために消費されてしまう。一日に3回食事が可能な世帯はきわめて少なく、その場合にあっても、主婦や女性に割り当てられる食事の内容は極端に貧しい。農家には、これといった調度品もなく、石や木、実などを利用して日常生活の什器として使っている（例えば、ひょうたんの中身を切り抜き二つに割り、容器として使用）。

女性の社会的地位は低く、一家の主人に家族生活に関わる意思決定の一切をまかせなければならない。女性達が組織を形成して、何かプロジェクトを始めるにしても、主人や村の長老の決断に従わざるを得ない。

また、バブゲー村には、電気や安全な飲料水、定期的な交通手段はなく、学校、診療所、公民館などのような公共施設はほとんど存在していない。また農業改良普及所、農業研究試験場のような施設もなく、伝統的な農法に基づいて細々とした自給自足的な農業（Subsistence Farming）が営まれている。

厳しい自然環境と因習的な社会的慣習、成長の糸口が容易に見い出せない閉塞感の漂う中で、「カラ」のプロジェクトは開始された。

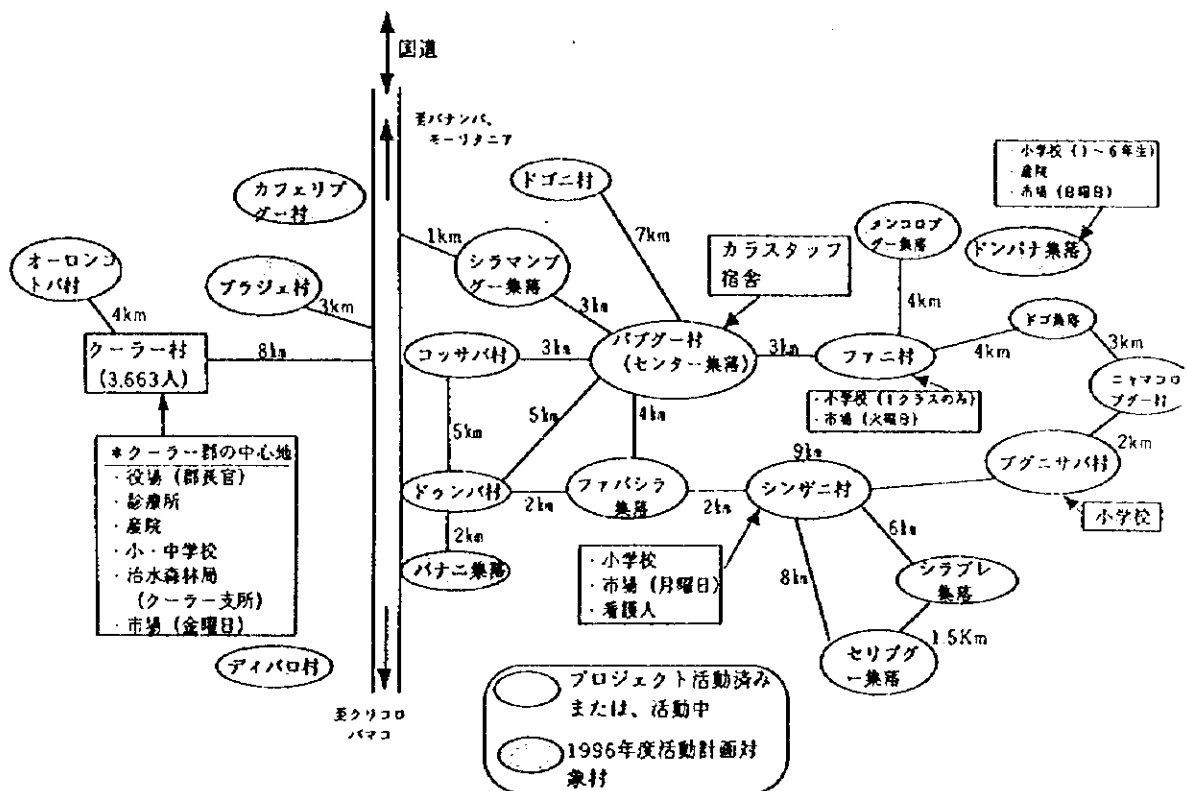


図3-3-2 バブゲー村とその周辺地域

### 3) カラの活動内容—プロジェクトの概要

貧しい村で極端に低い生活水準の下におかれている人々、とりわけ社会的地位の低い女性を対象として、彼女らの生活を向上させるために、「カラ」の活動が開始された。

その活動内容は、識字教育、防砂・防風林・薪炭林の造成、改良かまどの開発・普及、深井戸の設置、保健衛生環境の改善、野菜園の開設、生活技術の指導から成り立っている。

#### (1) 識字教育

学校のない村を中心に、教室建設のための支援活動を実施すると同時に、村民に対する識字教育を行っている。バブグー村では、「カラ」が直接識字教室を開催した3教室へ村出身の教師を派遣して識字学習を行ってきた。いままで、教師に対しては「カラ」が給与を支払っていたが、村民による自主的な学校と教育の管理が重要と考え、給与の支払いは停止している。現在、識字教育について、「カラ」は以下のような点に活動の重点をおいている。①学校のない村や集落に、識字教室の建設に必要な資材、教材、備品を提供する ②識字教師の資質向上のために、とりわけ村の中心地から離れた遠隔地で教えている教師のために研修会を開催する ③村独自で運営する識字教室が順調に継続し、また参加者が興味をもって学習に参加できるよう教材の工夫や教育方法上の指導を行う。バグムー村での3教室の開設を手始めとして、現在までに、カラが開設した教室の数は周辺の村を含め、20以上に達している。

#### (2) 防砂・防風林、薪炭林の造成

防砂・防風林、薪炭林のための植栽活動に加え、果樹、飼料樹、薬用樹などの有用樹を主体にしたアグロフォレストリーの造成に対し支援している。これと並行して、村民に対して健全な苗木を育成するための講習活動を行っている。苗木は、以前「カラ」が購入したものを配布していたが、一昨年からは植林を希望する村民を対象に「苗木作り」の講習を行っている。その結果現在では、数カ所の村で独自に苗木の生産を行うまでになっている。また、「カラ」においても、かなりの量に達する苗木を生産する体制が整ってきた。

植林活動の村民へのアプローチの仕方として、小さい頃から環境問題に対する意識が向上し、環境と植林との関わり合いが意識されるように、小学校で植林活動の実践活動を行っている。

植林事業はバブグー村およびその周辺9カ村14集落で実施されており、苗木づくりや植栽技術も、向上してきた。

ただし、問題も生じてきている。つまり、樹木が大きくなるにつれて、その所有や管理、伐採後の利用方法をめぐって村民の間で利害関係が生じるようになって村内のコミュニケーションが悪化していく傾向にある。そこで、「カラ」は、対象を村や集落から個人に絞ってきている。

#### (3) 改良かまどの開発・普及

生活エネルギーの100%を薪に依存しているバブグー村およびその周辺の村々では、地域内の樹木が年々減少し、薪採集のための運搬距離が長くなるにつれて、採集作業の主役である女性の労働過重が大きな問題となってきている。村の多くの家庭では、炊事用の煮炊きの際に、

三個の石を並べただけの「三石かまど」を使用している。しかし、これは熱効率が悪いために薪の消費に無駄が多く、またやけどの原因になったり、煙に起因した眼病を患うケースが多く発生している。

そこで煮炊きに必要薪炭材を節約し熱効率を高めると同時に疾病を防ぐために、現地で簡単に入手できる「泥」のような材料を用いた種々の改良かまどを「カラ」が試作し、その製作手法を現地の人々に普及している。改良かまど普及のために、「カラ」は啓発用の読本を作成し、「カラ」のスタッフが農閑期に村へ出かけて、主婦を対象に改良かまどの製作を指導している。

#### (4) 深井戸の設置

年々雨季の降雨量が減少していく傾向にある中で、村民達の生活に不可欠な井戸の水位が低下してきている。このために、「カラ」は当初村民の要望に応じて、約10基の素堀の浅井戸を設置した。しかし、乾季になると、水位が下がり、なかには枯渇した井戸も出てきたため、天候に左右されない深井戸(50~70メートル、時として90メートルの水脈まで機械でパイプを打ち込み、手押しポンプで汲み上げる。化石水を利用)の設置を要望する村や集落が多くなってきた。このような深井戸の設置には、一基当たりおよそ100万円の経費を要するために、すべての村の要望に応えられない。とはいうものの、現在までに15基ほどの深井戸がすでに稼働ないしは建設中である。

これらの深井戸は、清潔な飲料水や安定した生活用水の確保のためだけでなく、保健衛生や疾病の防止、植栽林や苗木および野菜のための灌漑用水や家畜の飲料水として、また女性の様々な生活活動のために大きな役割を果たしている。農林業生産および農村生活の向上のために必要なインフラ基盤の整備としては、恐らく最も重要な活動である。

#### (5) 保健衛生環境の改善

村民にとって健全な生活を営む上で保健衛生環境の改善を図ることは、きわめて重要なことである。そのために、「カラ」では、次のような具体的な活動、すなわち①村を訪ねて対話形式により村民と親しく問題点を話し合う②村内に掲示板を設置し保健衛生や病気予防についての知識を普及する③家族計画およびエイズ予防の普及員を招いてビデオにより啓蒙学習を実施する④病気について随時個人の相談にのる、ということを行っている。これに加え、マラリア予防薬、腸内寄生虫駆除剤の投与活動を行う一方で、体重測定などを通じた幼児の健康チェックを実施している。

#### (6) 野菜園の開設

村民に対し栄養の改善と現金取得の機会(特に女性に対して)を提供することを目的に、野菜栽培技術の指導と普及を行っている。このために、深井戸による給水、栽培されている野菜を家畜の食害から防ぐための防護柵の設置および防風・防砂林の造成による共同野菜園の開設、に着手している。野菜園は、バブゲー村および周辺の村に合計5カ所造成されているが、そこでは、キャベツ、にんじん、なす、玉ねぎ、にんにくをはじめ、これまで村に存在しなかった

野菜が栽培されており、「カラ」はこれら野菜の栽培指導を共同野菜園で実施している。この共同野菜園で技術を習得した女性は、彼女達個人の畑で野菜の栽培を手がけている。彼女達の中には、かなりの高収入を得ているものもいる。野菜の栽培によって、現金収入の道が開いたばかりでなく、自家消費される野菜の量も多くなり、栄養水準が大幅に改善された。

#### (7) 生活技術の指導

裁縫・石鹸づくり・染め物・編み物・刺繍などの技術を、「カラ」のマリ人スタッフが中心となって女性に対し普及している。村の女性達は、農作業の合い間にこれら技術の習得に励んでいる。ある程度技術を習得したものは、今度は自分が先生となって、村の女性に教えている。この活動に対して、「カラ」は必要最低限の材料を準備している。こうした技術指導の結果、これまでまったく裁縫に縁のなかった女性が市場で販売可能な布製品を作成したり、毛糸で編んだ帽子や乳児の衣類の製作、カリテと呼ばれる木の実から採取した油脂を原料にした石鹸づくり、衣料の染め上げ、などと広い範囲にわたった生活技術を習得している。完成した製品は一部市場へ販売され追加的な現金収入となっている。

#### 4) プロジェクトの成果

このように、「カラ」の活動は多岐にわたっているが、それぞれの活動は決して個々別々に行われているのではなく、密接に関連し合いながら、村民の「くらし」の向上のために大きな寄与を果たしている。

深井戸の設置は、すでに述べたように、生活用水、野菜や植栽林への灌水、家畜の給水、衛生管理等のために不可欠な基礎を提供したし、それによって換金作物としての野菜の栽培が可能になった。また、植栽林は、防風・防砂に役立つばかりでなく、手近な場所での薪の採集を可能にした。薪は次第に貴重な生活資源となりつつあることから、改良かまどの設置によって熱効率を高め、そのことが薪の消費節約につながっている。識字教育の普及もまた、深井戸と並んで「くらし」向きをよくするための基礎を与えている。識字学習は、村民が保健衛生の意識を持つことに貢献し、また刺繍や裁縫など生活技術の習得や野菜栽培に大きく寄与した。

「カラ」の援助活動は、このように、バブゲー村およびその周辺農村の経済と生活の改善に大きな役割を果たすことになったが、とりわけその意義の大きいのは、これまで家族あるいは村の中で取り残された存在であった女性に、援助の焦点が当てられたことである。女性は、過去長い間にわたって隷属的な地位におかれ、農地などの生産資源に対するアクセスがなく、また営農活動において作物の選定や農作業の手順、農地の利用等で自ら意思決定を行う機会を与えられなかった。そこに、「カラ」の援助と指導の下で、女性が野菜の栽培を手がけたり、農外活動に従事するようになって、追加的な収入を得る契機を与えられた。野菜や衣料などを自らの意思と判断で販売できるようになった結果、女性達は市場社会の動きにも敏感に反応するようになった。また、水資源の確保や改良かまどの普及は、女性の炊事に関わる負担を大幅に軽減することになったし、保健衛生知識の普及は、女性や子供に対する疾病の罹患率を抑制することにつながった。

夫達は、最初のうちこそ女性が外出して文字をはじめ様々な技術を習得することに抵抗を示

していたが、女性の手による収入が増加し、また薪の採集や水汲みに要する時間と労力が節約されるにつれて、これまで遊休化していたり粗放的に用いていた農地まで女性に使用させるようになった。更に、女性が識字教育を通じて文字を覚えるようになると、書類の作成を女性に任せるようになった。

家庭内では、これまで男性と女性は農作業や生活において全く別々の形態をとっていたが、農作業において従来男性が担っていた穀物の収穫管理などを女性が負担するようになった。また、女性の識字率の向上や生産・販売を通じての経済意識の変化により、女性の発言力は相対的に高まり、依然として不均衡ではあるものの世帯内における男女の立場はやや均質化する方向へ向かっている。

更に、地域でも、女性がグループを形成し、共同して様々な活動を展開してきた過程でその発言力は増し、グループの自主性を育むなかで、その立場は以前と比べて強化された。かつては、村や集落の全体で考えるべき農地や水資源の利用方法やその将来の利用計画などにおいて、女性が自分の意志を表明することは困難であったが、所得支配力の向上に支えられた立場の強化により、村や集落の取り決めごとに女性が参画し得るようになった。

女性達が、活動を通じ自信と希望を勝ち得たのは、何にもましてプロジェクトの大きな成果であったといえるであろう。

ただし、一夫多妻制の現状を観察すれば、第1夫人と第2夫人の立場は強化され、世帯や集落における役割も相対的に強化されたが、第3夫人以下は、依然として厳しい立場にある。

## 5) プロジェクト活動の普及プロセス

「カラ」の展開するプロジェクトが、農村の女性達に受け入れられていったのは、活動内容を普及していく手順が、着実であったことに起因する。

女性の地位が低い社会的環境にあって、「カラ」が最初に手がけたのは、直接女性と接し様々な技術を指導・普及していく立場にある「カラ」のマリ人スタッフを訓練し、十分な指導能力が会得されたと判断した時に、活動を全面的にまかせたということである。マリ人スタッフは、技術指導を通じて能力が備わったと判断した教え子の中からさらにリーダーを選出し、今度は、彼女らに活動をまかせたり、あるいは周辺の村々の巡回指導に当たらせた。

このように、技術の指導と普及を「カラ」自体で推し進めるのではなく、現地のマリ人スタッフにまかせたことは、女性の自立化を高める上で、大きな成果があった。

いうまでもなく、最初の技術の創出や組み立て方は、「カラ」の日本人スタッフが実施したのであるが、その後の普及プロセスは、現地の人々にまかせた。このことの意義はきわめて大きい。

とはいえ、普及のプロセスが順調に進んだわけではない。まず何よりも、女性を様々な活動が行われる教室までどのように足を運ばせるかというのが、きわめて切実な課題であった。特に、これまで家庭内から外へ向かって活動を経験したことがない女性達にとって、家の主人に納得してもらい、また村や集落の長老の承認を取り付けるのは、決して容易なことではない。そこで、「カラ」が手がけたのは、村や集落の長老のところに何度も足を運び、プロジェクトの目的とその意義、方法などについて、繰り返し説明し、彼らを説得し続けたことであった。



長老が十分理解を示した時点で、今度は長老から各世帯へ連絡をしてもらい、村の隅々に至るまでプロジェクトの内容が把握されていった。しかし、それでも当初は疑心暗鬼の状態であり、「カラ」のスタッフと女性達が一体となって、野菜づくりや編み物や染め物などを行い、それを販売して収入を得るなど成果が目前で示されてはじめて、プロジェクトに対する理解が急速に広まっていった。

このプロジェクトの経験を通じて得られた教訓は、第1に、普及のプロセスは、現地の人々にある程度まかせること、第2に、村や集落の社会的慣習や構造、合意形成の在り方、家庭における男女の社会的分業（ジェンダー）などを、普及を行う前に十分理解しておくこと、第3に、成果が目に見える形になって、はじめて技術の普及が急速に進展するということ、そして第4に、何らかの技術を普及しようとする立場にある人と技術を受け入れる人との目線を同一にし、成果に対する喜びの感情を共有すること、である。

### 3-4 インド（NGO：ICAインド）：マレガオン農村総合開発プロジェクト

#### 1) ICAについて

ベトナム戦争の終結した直後のアメリカの大都市シカゴにおいて、都市の貧困問題に着手した一人のメソジスト系キリスト教の牧師 ジョセフ・マーフィー氏がいた。彼は牧師として教会にとどまることを止め、自らスラム街に移り住み、白人と黒人の共生社会をつくり共に貧困を乗り越えようという試みをおこなった。1964年のことである。

具体的には、彼はまず人種も宗教も異なる男女7人からなる「家族」をつくった。7人ともが家事労働を等しく分担し、給料も男女同一賃金で、「家族」というコミュニティーを媒介としながら、いかに地球市民が一緒になって活動できるかを模索したのである。

このシカゴでの試みは約10年間続き、やがて賛同者により世界24カ国へと広がっていった。と同時に、キリスト教の団体を名乗る限界が生じ、The Institute of Cultural Affairs : ICAとして宗教とは切り離れた地域総合開発を目標としたNGO団体として活動するようになる。現在、学生や主婦などのボランティアを含めたスタッフは2,000人に及ぶ。

貧困地域の地域総合開発に関してICAは、以下の7点を開発の基本姿勢としている。

①人間としての基本的なニーズを満たす ②人間であることの尊厳をもつ ③より良い生活を送るためのチャンスを得る ④正義と公平 ⑤目標達成感をもつ ⑥連帯意識をもつ ⑦決断に参加する

ICAインドでは、マハラシュトラ州ブネに事務所を置き、スタッフ4人を軸にマレガオン村の総合開発を1989年より始めた。なお本事例はICA日本のスタッフおよびICA日本を經由しICAインドからの聞き取り調査に基づくものである。

#### 2) 対象地域の概況

本プロジェクトの対象地域のマレガオン地域はマハラシュトラ州ブネの北西75Kmに位置する農村である（図3-4-1）。同地域は7カ村よりなり、世帯数は約450戸である。電気、ガス、水道などのインフラの整備は全く進んでいない。住居は、茅葺き屋根で壁と床が牛糞で作

られており、人々は家畜とともに居住している。

この村の土地条件はきわめて悪く、いたるところ玄武岩が露出しているような状況である。しかし、村人の話によれば、この地域はかつては緑豊かなところであり、太陽の光が林床に届かぬほどの熱帯林で覆われていたという<sup>1</sup>。それが水田開発や薪のための伐採、過放牧のために、この50年間で熱帯林が消失してしまった。その連鎖的影響は多大で、モンスーン時期（6月から9月）にはエロージョンが激しく、畑の作土も流出してしまい、現在、この地域の土地の40%が耕作不適地となっている。また熱帯林の消失により、村人は燃料を薪から牛糞に転換していったが、かつて畑にすき込まれていた牛糞が燃料用となり畑に還元されなくなったことで、さらに地力は低下した。よって、住民のほとんどが農業を営んでいるものの、生産性が低く自給もままならないような状況である。主要作物は、米とソルガムである。モンスーンの始まる6月に圃場の準備を始め、7月から8月にかけて米の植え付けをおこない、10月から11月にかけて収穫がおこなわれる。高地ではNachaniとよばれる作物を栽培しているが生産性が低いため、ひよこ豆や小麦、豆科作物を稲作の裏作として導入する試みも近年おこなわれている。搾乳用の牛も飼育しているが、乳量・乳質ともに低い。

マレガオン地域には地域内に湖があるものの、農業用水もさることながら約50年前から飲料水の慢性的な不足が続いていた。それは、ある企業がマレガオン村で湖を買い占めておこなったダム開発に端を発している。文字の読めない住民が、事の成り行きもわからぬまま取り交わした契約書には、「村人、家畜は湖の水を利用してはいけない」とあった。村人は緑豊かな低地から、土地条件のわるい高地へと居住地の移動を余儀なくされ、契約書に則り湖の利用ができなくなった。ダム開発による飲料水は、75km離れた都市部ブネと直結し都市生活者の需要を満たしたが、マレガオン村の給水状況は悪化の一途をたどった。マレガオンの湖の水は、都市部ブネを経由し給水車でマレガオン村に還流してくる。しかし、村に戻った水は井戸に投げ入れられるため、4月から5月の乾期には土中に水が浸透する方が早く、人々は泥水を飲んでいるような状態である。よって、2～3kmの距離を歩いての水汲み労働が女性たちに日常化されていった。このように、熱帯林の伐採による生態系の破壊が、雨量の低下、燃料不足、食料不足、貧困の構造の進化、意識の低下などの悪循環を生み出したのである。

この地域は Mahade Koli と呼ばれる単一の民族から構成されている。結婚や宗教的な祭などについてカーストが非常に厳しく受け継がれている。女性の初婚年齢は約14才であり、結婚後、日常生活で夫から暴力を受ける女性も多い。全体的に衛生状態や栄養状態は良くなく、とくに女性と子供の栄養状態は不良で、女兒に対する教育・栄養上の差別がみられる。よって、平均寿命は男性が70-80才であるのに対して、女性は60-70才でしかない。村内の学校は4年生までであるが、教師も一人しかいない状況で、識字率は同州の他地域に比べて低い。

男性が耕起や放牧といった体力的にきつい労働に従事するのに対して、女性が慣習的に担っている仕事としては、育児・水汲みなどの家事一般に加えて男性の補助的立場での農業労働に従事しているが、男性は30%が季節労働として、10%が常雇労働として村外に出ている。女性世帯主世帯の割合は5～7%で、その要因は夫との死別や離別によるものが多い。村の若者が

1「インド・マレガオンの水と緑のボランティア活動(3)」グリーンパワー 3月号

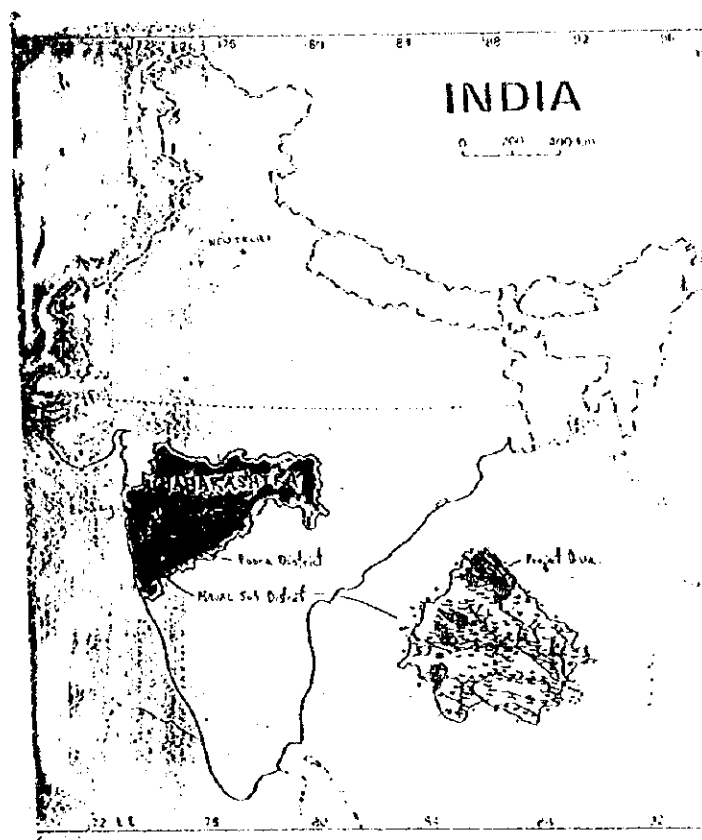


図3-4-1 マハラシュトラ州位置

村外へと流出していく傾向が強く、外部からの教師や医療関係者も定着率が悪い。

こうした外部との交通手段や伝達手段も限られ、経済的にも社会的にも孤立したこの村で、ICAの事業が、1989年より開始された。なお、ICAのプロジェクトが入るまでは、この地域は政府の各種事業とはまったく無縁であり、いまなお「普及員」は存在しない。普及事業は、住民リーダーを中心におこなわれている。ICAはそのリーダーの育成にプロジェクトの力点をおいて活動を展開しており、そのリーダーたちがプロモーターとなっている。

### 3) プロジェクトの概要

#### (1) プロジェクトの立ち上げ過程

##### a) ICAインドによる全戸インタビュー

ICAでは、地域総合開発に関していかに地域特性をひきだすかということに重きをおいており、メソッドと位置付けている以下のような基本理念がある。

①地域の住民が専門家である ②リーダー（村に住み、村で考え、村で生きていく人）を複数育成する ③問題を引き起こしている原因を見つけ出す ④住民の希望や夢を引き出せなければ発展はない ⑤決断に住民が参加する

以上の方針にそって、以下の課題に取り組む。

- ①将来の「夢」はなにか（ビジョンの所在）
- ②「夢」を実現させるためには何が問題か
- ③その問題を乗り越えるにはどうするのか

これらを、住民の家を一軒ずつまわって「全戸インタビュー」をする。その際、社会・家族・個人がかかえる「問題」とその「原因」と「対策」を探るのがICA側の目的ではあるが、唐突に「問題」からはいっても、効果的な解決の糸口は見出だせない。また「夢」や「希望」として尋ねるにしても村の日々の生活状況を考えると回答が得られにくい。そのため、ICA側は、「子供が大きくなったら（村や家族、女性が）どのようになってほしいか」という質問の仕方をしている。このことからとくに女性は子供という存在を通して具体的な夢や希望、さらには自らの存在のありかたを認識するようになるのである。

本プロジェクトの場合も、この全戸インタビューをまず行っている。その結果は、ビジョンチャートとよばれる形式にまとめられる（図3-4-2）。人々の要望を各項目にしたがって整理したものであり、表の縦軸では上部から下部へ、横軸では中心から周辺へと、順にプライオリティーの優先順に並べることによって、村の将来をストーリー化する狙いがある。こうしたビジョンチャート作成を、ICAほどのプロジェクトにおいてもおこなっている。

ビジョン・チャート						
開発プロセス	文化・健康	農業開発	経済開発	教育・気付き	インフラ整備	伝達・運輸
開発への女性の参加	定期的なコミュニティの文化行事	total land cultivation	産乳量の増加	全児童に対する secondary education	村道の改善	舗装道路
		water for irrigation purposes	牧畜	村リーダーの研修		
村落開発委員会	コミュニティ行事のための会合場所	minor irrigation development	女性の家内産業	識字率100%	家屋の修繕	通年の給送
		water storage	rural entrepreneurial activities	social awareness		
定期コミュニティフォーラム	基本的な健康設備	levelled land	農産品の市場	女性の開発研修 (development training)	通年の飲料水供給	郵便局
		modern farming methods	完全就業	近代的農法		
	運動施設	horticulture development	農業関連産業	ビジネスアドバイスと研修	排水/下水システム	
			協同組合			

図3-4-2 マレガオン総合農村開発ビジョン・チャート

## b) 住民会議の開催

次にICAは、全戸インタビューの結果を発表する。このために女性を含めた全住民参加の村落会議が、ICAのよびかけで設けられる。この村落会議は、グラムサバス（Gramsabhas：各村の住民会議）とマハサバス（Mahasabhas：7か村全体の住民会議）の二段構えで構成されている。

ICAの活動の始まった1989年当時の主要な問題は、住民全戸インタビューの結果、①飲料・灌漑用水の不足 ②輸送・情報施設の不適切さ ③教育・研修施設の不足 ④住民の中の非協力的態度 ⑤有効な組織や計画がないことであった。これらの問題は、数回にわたる住民会議の場で整理されたものである。この住民会議に参加した住民の一人は、「以前は村の協同事業は難しいと考えていた。しかし、この会議で様々な問題を皆で分かち合い、どのように解決していけるか話し合うことで、農業開発に未来が見えてきた<sup>2</sup>」と語っている。

次にこの結果を受けて、ICAはこれらの問題を引き起こしている障害を取り除く提案をおこなった。その提案とは、①農業開発と給水システム ②技術訓練 ③生活環境の改善 ④文化や教育プログラムの導入 ⑤経済開発（小規模ビジネス） ⑥組織開発 ⑦保健衛生などである。

## (2) 普及活動の流れ

### a) ICAとしての基本理念

ICAではコミュニティを主眼に置いて、経済、文化、社会の各分野を網羅することでバランスのとれた開発を目指すこの姿勢は既に60年代にチャート化されており（図3-4-3、3-4-4）、スタッフ会議でも住民会議でもこれを利用しながらビジョンを作成する。また、プロジェクトの評価に当たっての指針ともなり、偏りがないかのチェック項目として利用されている。ICAプネは、マレガオン農村総合開発にあたって、まず地域の水や衛生問題→栄養改善→教育改善→農業生産などの経済活動→家族計画へと一連の流れをもってプロジェクトを進めていった。しかし、それはマニュアルとして唯一絶対のものでなく、地域のニーズをなによりも先行させている。

### b) 本プロジェクトの概要－活動の展開方法

ICAプネの事業は、1989年5月～1992年3月を第1期、1992年～1993年を第2期として事業をおこなった。

本プロジェクトの場合は、住民の要望にしたがって活動が組み立てられていったが、結果的には同様の「水」→「栄養」→「教育」→「環境」へと活動が展開していった。さらに第1期と第2期の活動の特徴をあげるなら、第1期は生活関連中心に活動がおこなわれ、第2期は第1期の事業内容が生産関連中心へとシフトしていつている。また、これらの普及事業は、住民の意向を汲み上げながらもICA主導型でおこなわれている。しかしながら、活動の主体としての住民の組織化も早い段階で着手している。本プロジェクトでは、とくに社会の周辺部にお

---

2 「平成9年度NGO農林業協力推進事業報告書－専門家派遣支援人材育成－」国際農林業協力協会  
1995年7月

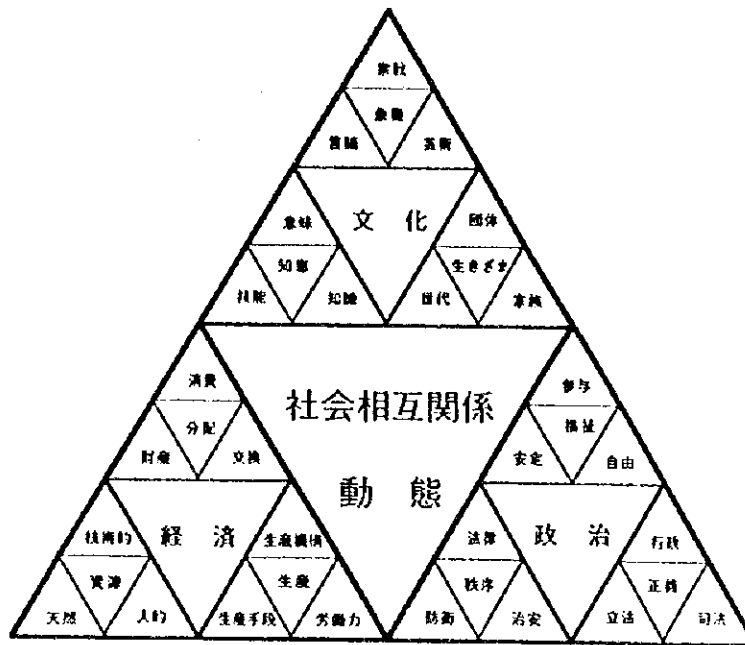


図3-4-3 社会相互関係図

この三角形がいびつな形にならないよう配慮しながらプロジェクトを進める(出展)ICAマニュアル

経済開発 ECONOMIC DEVELOPMENT	文化の開発 CULTURAL DEVELOPMENT	社会開発 SOCIAL DEVELOPMENT
<b>農畜システム FARMING SYSTEMS</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>作物の多様化と漁業 Diversity of Crops and Fishery</li> <li>土壌改良 Soil Conservation</li> <li>灌漑システム Water &amp; Irrigation Systems</li> <li>適正な機械化 Appropriate Mechanization</li> <li>畜産開発 Livestock</li> <li>アグロフォレストリー Agroforestry</li> </ul>	<b>生活環境 ENVIRONMENT</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居の改善 Improved Housing</li> <li>公共施設 Public Buildings</li> <li>公共サービス Public Services</li> <li>道路によるアクセス Access Roads</li> <li>公共駐車場 Public Parks</li> <li>地域の美化 Community Beautification</li> </ul>	<b>予防衛生 PREVENTIVE HEALTH CARE</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養増進 Malnutrition</li> <li>初歩的医療管理 Primary Health Care</li> <li>公衆衛生 Public Health Care</li> <li>一般教育 Public Education</li> <li>幼児のケア Child Survival</li> <li>予防のための教育 Preventive Medicine</li> </ul>
<b>適正産業 APPROPRIATE INDUSTRY</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>軽工業 Light Industry</li> <li>手工業 Handicrafts</li> <li>家内工業  Cottage Industries</li> <li>製菓加工 Food Processing</li> <li>新しいエネルギー開発 Non-Conventional Energy</li> </ul>	<b>地域共同体 COMMUNITY ORGANIZATION</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域への参加 Community Participation</li> <li>地域開発促進会 Community Promoters</li> <li>共同作業日 Community Workdays</li> <li>リーダーシップ Leadership</li> <li>地域の共同組織 Forum of Organization</li> <li>組織訓練の強化 New Organizational Training</li> </ul>	<b>機能的な教育 FUNCTIONAL EDUCATION</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的学芸教育 Formal Education</li> <li>生涯教育 Life Long Education</li> <li>技術訓練 Technical Training</li> <li>青少年のトレーニング Youth Training</li> <li>教育的コミュニケーション Educational Communication</li> <li>市民の定時教育 Civic-Schools Education</li> </ul>
<b>商業サービス COMMERCIAL SERVICES</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティング Marketing</li> <li>消費合作社 Consumer Co-operatives</li> <li>貯蓄と貸付システム Savings and Loan Systems</li> <li>交通体系 Transportation</li> <li>共同組織 Cooperative Organizations</li> <li>その他の小売業者 Other Commercializers</li> </ul>	<b>地域性の伸張化 IDENTITY SYSTEMS</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史 Community History</li> <li>伝統と慣習 Customs and Traditions</li> <li>舞文、お祭り Celebrations</li> <li>音楽、音楽 Art Music</li> <li>情報と伝達のネットワーク Information &amp; Communication Means</li> <li>魅力的な建築 Aesthetic Architecture</li> </ul>	<b>家族の幸せ FAMILY WELL BEING</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期婚約 Early Marriage</li> <li>女性の地位向上 Advancement of Women</li> <li>地域開発へのサービス Community Youth Services</li> <li>子どものための保健 Child Welfare</li> <li>老人介護 Senior Citizen Care</li> <li>家庭教育 Family Life Education</li> </ul>

図3-4-4 地域関係プログラム

対象とする地域によって、どの部分から始めるかは違いますが、住民のニーズに対応していくと、自然と経済、文化、社会の全てのセクターにまたがることになる。

(出展)ICAマニュアル

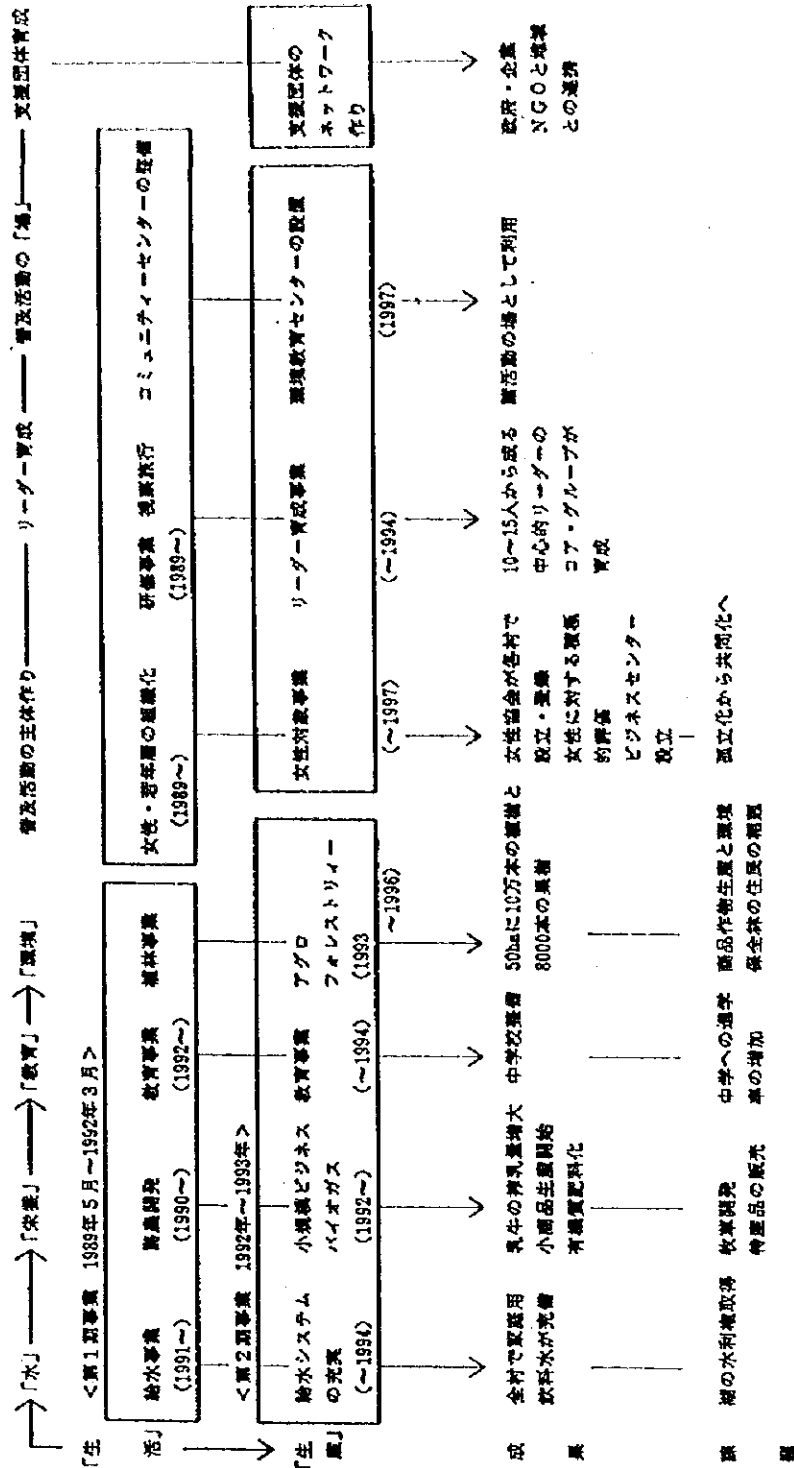


図3-4-5 「マレガオン総合農村開発計画」の普及事業の概要

かれてきた女性や若者を組織化し、そこからリーダー育成へと誘導し、またそのための研修事業をおこなったことが注目される。また、住民とICAをとりまく支援団体として、政府や地元企業が積極的に位置付けられているのも特徴である(図3-4-5)。

## <1>第1期

### [給水事業]

この地域では、前述のように水の問題が大変深刻であった。1989年にインドで国際会議が開かれ、会議に出席していたICA日本のスタッフに、マレガオンの人々は井戸建設の協力を要請し、その結果日本のODA予算を受けて、ICAは給水事業と酪農開発に取り組むこととなった。第1期給水事業ではKhurd村1か村の飲料水の供給が日本や地元企業、政府機関からの援助により完成した。

その過程について、現地を視察したICA日本の佐藤静代氏は、次のような報告をしている<sup>3)</sup>。

- ・井戸建設後、村人との話し合いの結果、皆に公平に水を分配するには、学校や診療所など、公共施設に近いところに給水所を作ること、だれもが1日に2回の水くみができること、秩序を保つために、使わない時間は蛇口に鍵をかけておくことなどが決定され、村全体のことを考えながら行動する姿勢に、私は多くのことを学んだ。
- ・井戸建設の数か月後、給水設備が壊れたことがあった。村人はICAに「すぐに直してほしい」と頼みに来た。その時、ICAインドの責任者は「村の施設は、村人が管理すべきである」といって手を貸さなかった。村人はその後ICAに頼むのを辞め、自分達でお金を出し合って修理をしたのである。

給水事業の波及効果は大きかった。まず人口の移動という形になってあらわれた。他の村からも移り住む人が増えた。最初は学校の先生が移り住み、4年生までしかなかった村の学校は5年生まで拡張された。とくに、村長の息子が獣医として帰村したことは、村の若者に絶大な影響をもたらした<sup>4)</sup>。

また、佐藤静代氏は、91年の現地視察の際、ICAインドの責任者から「この村は、新しいものを受け入れることに大変消極的で、何かする時には、村人の意識を損ねないように、慎重に行動しなければならない<sup>5)</sup>」と説明を受けたという。これは、50年前のダム開発の苦い経験によるものであるが、92年の給水システムの完備により、村人の意識が大きく変化を遂げた。「この村もまだ世界から見捨てられていないどころか、自分達もやればできる」という自信がわき、さらに省力化された水汲みの時間を、女性たちは教育や小規模ビジネスに費やすようになり、家畜の水も確保されたことから、植林への関心へと、住民の生活や農業に対するニーズがはっきりとした目標という形となってあらわれていったのである。

また、他の村でも、同様の給水システムに関する要望が高まっていった。

3、4 「インド・マレガオンの水と緑のボランティア活動」 「グリーンパワー 2月号」

5 「インド・マレガオンの水と緑のボランティア活動」 「グリーンパワー 1月号」



### 〔酪農開発〕

酪農開発といっても、ただちに生産性の向上を目指すのではなく、栄養改善の一方策として乳牛を中心に、山羊や鶏の飼育を農村生活にとりいれることから始めた。村人の多くがヒンズー教徒のため、動物性蛋白は食肉ではなく牛乳として摂取している。しかし、農家1戸当たりの乳牛の飼養頭数は4頭未満と少なく、しかも搾乳量も少ない（雨期で平均4ℓ、乾期で1.4ℓに対し、政府農場では8ℓ）。そこで、ODAによって日本から2名の専門家が派遣され、ジャージー種と在来種の異種交配がすすめられ、その結果搾乳量が5倍に増加した。また、飼育小屋を住居と独立して建設することなど、衛生・栄養面での生活改善が図られた。

### 〔女性センターの建設〕

給水事業により、水汲みという重労働から解放された女性たちが、村の開発に積極的に活動するようになった。そうした状況で、ICAが女性たちに次なる「夢」や「希望」を尋ねた。その回答が「畑でとれたものを加工する技術を習得したい」という教育や研修に対する希望であった。外国からの個人的な寄付を得て、職業訓練を目的とする女性センターを設立した。

### 〔教育〕

教育を受けたいという女性たちの希望により、学校教育の活動が次におこなわれた。まず、男児・女児ともに定期的に学校に通うことができるように、親を対象とした会合を開催し、学校教育の意義の認識を促した。また、成人に対する識字教育や、小学校の教師のための研修もおこなっている。

### 〔植林活動〕

また、村では木が少ない。92年に2年がかりの井戸建設が完了し、その完了式に出席した佐藤静代氏が「皆さんは自分の子孫に何を残すのか」と質問したところ、村人はその晩、長時間にわたる話し合いをおこなった<sup>6</sup>。その結果、「この村で子供たちが今後いかに生きていくのか、生活環境の悪化が子供達の都市流出をさらに増加させてしまえば、やがて村は滅びる」という世代を越えての長期的な生活改善の必要性という新たな視点が生まれ、村人たちからの植林の要望が高まっていった。家のまわりの土地や小学校の敷地など身近なところから住民による植林が始まった。

### 〔女性・若年層の組織化〕

全村民が開発事業に参加できるよう、いままで実質的に無視されてきた女性と若者を組織化し、二つの女性組織と一つの若年層組織をつくった。女性と若者層の組織化は、村人の注目を集めるところとなった。組織活動として、労働や資金の提供を通じて、村の清掃や公共の建物の修繕や建設に携わることにより、組織として信頼を得ていくと同時に、女性や若者が社会に位置付けられるようになった。このような組織化のために、ICAはさまざまな研修事業や視察旅行をおこなった。

### 〔研修事業・視察旅行〕

研修は、男性・女性・若者層にそれぞれ分けておこなわれた。内容は、①村落開発プランニングの方法 ②リーダーの資質 ③モチベーションを高める ④活動プランの準備と実行であ

---

6「グリーンパワー3月号」(前掲書)

る。それぞれの内容について実用的かつ実質的な技術が習得できるようにワークショップ形式で研修がおこなわれた。このような研修を通じて、自分自身に自信がもてるようになり、人前や会合で自分の意見を発言することができるようになるなどの顕著な成果が得られた。

そのうえで、他地域でおこなわれている開発の視察が、村落開発に熱心な住民を対象に企画・実行された。この視察を通して、他地域での成果から具体的な目標を彼らが描けることによって、「やがて自分達もこうなれる」という目標を持つことができるようになった。

## <2>第2期

### 〔給水システムの充実〕

マレガオン村で始まった給水事業は、住民の要請により隣接する3村の事業へと拡大した。第1期同様、日本や地元企業、政府関係機関の資金援助を得たが、ICAは関係機関の調整と資金集めの活動を担った。これらの作業に住民も労働や一部資金を提供している。

隣村の事業導入に当って、91年に現地視察をおこなった佐藤静代氏は、2村の長老たち20人ほどに取り囲まれマレガオン村のような井戸の建設を懇願されたという。長老が頭をさげる様子に、この地域での水不足の深刻さをみてとったICAは、翌年、隣り村の調査に着手した。しかし、結果は、堅い岩盤で覆われた土地に井戸は掘れず、残された方法は湖から水を引くことだけであった。これを知った人々は、湖の水利権をめぐる企業との交渉を始めた。50年間湖の水は使えないことを与件としていた人々がその与件の改革を始めたのである。政府が仲立ちとなり、最終的に雨量の10%の水の利用権が村人たちに確保され、湖から貯水槽にパイプで水が引けるようになり、2村90世帯、700人の需要を満たすこととなった。この事業は1997年3月より Malegaon Water Schemeとして推進され現在に至っている。

### 〔栄養改善から小規模ビジネスとしての酪農開発へのシフト〕

品種交配による搾乳量の高い乳牛の導入によりある程度栄養改善が達成されると、乳牛、山羊や鶏などの小規模酪農ビジネスが展開しはじめる。ICAは研修を通じて低収入世帯に対し乳牛開発と小規模ビジネスを奨励した結果、26の事業が立ちあがった。また、家畜の糞はそれまで燃料として使われていたが、人糞も含めてバイオガスのシステムが導入され、各家庭にバイオガスのコンロと薪ストーブの併用が一般化し、家畜の糞からは有機質肥料が作られるようになった。

### 〔教育事業の整備〕

村の小学校は海外からの個人の資金援助により5年生まで開校され教室の増設もおこなわれた。近隣の子供たちも通えるような宿舍も用意した。親や教師を対象とした教育に関する研修事業も引き続きおこなわれたが、あらたに生徒を対象とした研修をおこなうようになった。研修の主たる内容は、新しい価値観への変容と教育の重要性や変化しつつある社会に対応した教育の採用についてなどである。

### 〔植林からアグロフォレストリーへ〕

植林も、当初は人々にとって伐採の対象でしかなかったが、木がモンスーン時期に流されて半分以上枯死してしまった経験を経ながら、木を植えて森を守り育てるという意識が育っていった。さらに生活のなかでの植林から、生産を目的にした樹木（果樹、建材、燃料用など）の植

林とその畝間での牧草や野菜栽培が始まる。また土壌流失を防ぐための等高線栽培がおこなわれるようになる。同時に、家畜から若木を守る森林保護という視点も導入された。植林事業としては、1996年で完了しているが、その後住民の手で維持管理されている。

#### 〔女性対象事業〕

第1期では女性と若者の組織化がおこなわれたが、第2期になるとそれをベースに、女性を対象に絞り込み、①研修 ②検討委員会 ③プランニング会議がおこなわれるようになる。

研修は、リーダー研修や所得創出研修を主たる内容としており、家族や開発のなかで自分の役割を自覚し、かつ研修を通じて女性が励まされる場として機能している。3種類の研修プログラムに合計92名の女性が参加し、研修成果としては、自分の意見を持ちそれを表明できるようになったことである。これらの研修は1989年から97年で完了はしているが、女性の要求に応じて今後も継続の予定である。

検討委員会では、開発や実施中の諸事業における女性の役割について検討し、将来の夢の実現に障害となるような問題を確定し、行動計画での焦点を明確化することを目的に、3時間にもわたる検討・討議がおこなわれた。この会議の主体は研修中の女性リーダーたちであり、女性協会の代表者とプロジェクト地域から80人の女性の一般参加をみた。

プランニング会議は、女性協会主催のもと各集落レベルで全女性を集めて開催された。村の3か年開発計画が討議され、また女性にローカルグループへの参加を勧めた。

このような女性を対象とした研修事業をへて、ビジネスセンターが設立された。また、女性が地域社会に積極的に参加することに対して、女性の活動が男性に敵対するものではなく、むしろコミュニティ開発をサポートしていることがわかると、女性組織にたいして、積極的な評価がおこなわれるようになった。このような生産活動の組織化にいたる前段階として、最初に女性はグループを組んで宗教行事や客を接待することから始まり、コーラスグループを結成したり、お互いに農作業を手伝うといった、主として生活関連の集団的活動がおこなわれた。さらにこの女性グループを核に政府が女性のための福祉と所得創出のための計画を導入し、女性組織が公式に登録され、女性協会を設立するにいたった。

#### 〔リーダー育成事業〕

研修事業一般から、ある程度選定された人物をリーダーとして育成する事業へと展開する。リーダーは、特定の個人がそのポストを独占するのではなく、「リーダー」「サブリーダー」「ユースリーダー」という三段構えになっており、またそのための研修がおこなわれている。

リーダー研修は第1期のリーダー育成のワークショップを既に受け、かつ村落開発で指導的役割を果たしている17名を対象に3日間の日程でおこなわれた。開発事業に際しての要請書の作成方法などの事務上の手続き、課題解決の手法や基金作りの方法などについての研修である。

サブリーダーを対象とした研修もまた3日間の日程で、主として開発計画の立案技術の習得が中心におこなわれた。サブリーダーとは、リーダーをサポートする役割を担う者で、開発に関する技術の向上を望む女性を含む44名がこの研修に参加した。ユースリーダー研修は、自分の人生のゴールの設定やコミュニティ開発における自分の役割の認識、社会一般の基本的知識の習得などを内容とした6日間の研修で、70人の若者が参加した。

また、他の地域の農業開発プロジェクトを視察し、現地の人々との意見交流をおこない新し

い技術を学び合った。このようなリーダー育成のための研修は、1994年以降も一年に最低1プログラムの頻度で継続している。

#### 〔環境教育センターの設置〕

ICAがアイデアをだし、住民、政府関係者、ボランティアでさらに練られ建設された。環境教育は、貧困が障壁となって教育を受けられなかった女性が、村の開発に参加できる機会を創出したとして、ICAインドのスタッフは自己評価している。

#### 〔支援団体のネットワーク作り〕

これらの諸事業を支援する団体のネットワーク作りもICAの主導でおこなわれている。マレガオン地域の開発には、政府関係事務所やICAを含む4つのNGOと地元企業のボランティアが関わっている。政府関係事務所は住民からの要望に応じて必要な支援をおこなっている。また、NGO間では代表者会議がもたれ、互いに助けとなるためにはどうしたらいいかが話し合われる。地元企業に対する研修もICAがアレンジを手掛けている。

さらに、集落レベルで活動に従事する者は、政府機関であるZilla ParishadによってGram Sevak に任命される。彼等は住民にガイダンスをおこなったり、政府がはじめるプログラムの広報をおこなったりする。Gram Sevak対象の研修は3ヵ日間で、23名が参加している。このGram Sevakは開発推進者の重要な役割を担っている。

### (3) 普及事業の成果

2期にわたる事業の成果は、ICAブネの現地スタッフは以下の点であると示している。

①給水事業によって、全村で飲料システムが完備し、各家庭で利用できるようになった。②酪農開発で26件の小規模ビジネスが立ち上がった。③小学校の出席率が上がり、4年生以上の退学が減少した。中学校の設備が整い、学校設備が充実した。④50haの土地に約10万本の樹木と8,000本の果樹が植えられた。⑤女性協会が各集落で設立され、公式団体として登録された。⑥女性のための所得創出研修により、酪農経営や雑貨店を開くなどの収入につながるような活動を女性たちが開始している。⑦約150名の住民がリーダー研修を受け、これによって開発の活動をおこなう中心的リーダー(10~15名)のコアグループができた。⑧環境教育センターが、農業開発や環境問題に取り組んでいる諸団体の活動の場となった。

また、今後の課題として以下をあげている。

①孤立化を避け共同化を図る ②資源の流動化を図る ③政府(Tana authority)からの湖からの水の汲上げに関する権利の取得 ④小学校・中学校の出席率の増加を、高校への進学率へつなげること ⑤地場製品の販売、品質の維持 ⑥植えられた樹木を守るための放牧管理 ⑦効率的な酪農生産のための牧草の導入

### 4) ジェンダー関連からみたこのプロジェクトの特徴

このプロジェクトは以下の4点に特徴があると言えよう。

#### (1) 事業内容の生活から生産へのシフト

生活関連の問題から取り組むことで、普及活動にたいする女性の参加がしやすいことがあげ

られる。生産関連から、または、両者の同時並行的導入にした場合、ここまでの女性の積極的な参加が得られなかったであろう。

## (2) 普及事業における組織化の重層性

プロジェクトを立ちあげる時、展開する時、維持・発展させる時など、時間経過を縦軸に、さまざまな人々を組織化している。組織化の主体は住民・ICAスタッフ・支援団体である。

住民の組織としては、「各集落レベルの住民会議（グラムサバス）」と「7カ集落全体の住民会議（マハサバス）」が組織され、プロジェクトの進行に重要な役割を果たしている。また、「女性・若者の組織」化をし、またそこから政府公認の「女性協会」が派生したというように複合的に組織化されている。

とくにこの女性・若者の組織化は高く評価できよう。年長者が選択権をもつ既存の地方政府組織では、対象外とされ地域で発言権のなかった若者や女性を開発の主体に引き入れる役割を果たした。若者の組織化は村を若者のエネルギーで活性化させる一方で、女性の「他者を世話する」ことに秀でた能力がコミュニティのバランスある発展をもたらした。

村のなかでのジェンダーによる男女間のアンバランスを打開し公平性を導入するに当って、一定期間女性だけを囲い込んで組織を立ちあげる必要があるとICAブネは考えている。そのような女性の組織化である女性協会の設立についての社会の反応は、当初は若干の反対者がいたものの、彼女たちの活動が家族や村の助けになっていることがわかると支持を表明するようになり、さらに男性の中心的リーダーが女性協会の助言者の役割をかって出た。そうした男性からの女性支援の姿勢を通じて、村のなかで女性協会の重要性が逆に示される結果となったのである。しかしながら、女性協会への男性の実質的な参加は、リーダーの助言にとどまり、また男性に対するジェンダー研修もおこなわれていない。

また、ICA側の住民対応の組織として、年齢にばらつきのある男女一組を基本に活動をおこなっている。とくにICAブネのリーダーは夫婦で、村の長老夫婦への説得に際し、夫は長老へ、妻は長老の妻へ話をとおり了解をとりつけるという手順を基本的に踏む。その一方で住民の家を少なくとも1週間に一度訪れ、村の問題と個人の問題に配慮している。

このような重層的な組織の存在と有機的結合が、普及事業を、トップダウン方式のような一方的な方向性をもった展開方式でなく、あらゆる立場から人々のニーズをもれなく、かつ公平に把握し事業展開ができる構造としている。例えば重層的な組織の存在が女性だけを組織化することで逆に社会から孤立化する危険を回避しているといえよう。親、子供、教師を対象にした教育活動や、ICAの日常の活動単位として年齢の異なる男女を組み合わせたリ、「家族」を意識的に作ることなど、「一定の個人」ではなく「年齢も性別も多様で重層的な組織」が組まれることによって物事への視座の多面化を図り、そのなかから住民リーダーが育成され、彼等を通じて普及事業が展開されたことが成果につながったものと評価できよう。また、政府から一方的に普及員が送りこまれるのではなく、村人のなかから普及員の役割をもったGram Sevakが選出されていることは、住民のニーズの把握や普及活動において重要な役割を果たすと思われる。今後住民リーダーとの連携が課題となっていくのではないだろうか。

### (3) ボトムアップの徹底

二つ目の特徴として、徹底したボトムアップ型であることがあげられる。住民会議を開くにあたり、軋轢が生じないように長老夫妻への接触を第一歩とはしているが、住民全員からのインタビューを収集し、全員参加を原則とした会議を開催し、住民会議によってプロジェクトが推進される、というように女性を含めた住民の総意を下から汲上げたうえでプロジェクトを組み立て、実行していこうとする姿勢が一貫してみられる(図3-4-6)。

具体的な普及活動の展開としては、視察旅行やICAからの情報を源とし、新たに住民からの要望が生じた時、住民会議で要望の絞り込みがおこなわれ、中心的リーダーがICAにその結果を伝える。またリーダーが課題に沿った情報を収集し、アイデアを提案するための会議を招集する。そのような媒体を通じてあらたな情報が伝達される。よって、普及のための組織は存在しないが、グループの中や仲間とのお喋りといった個人的な伝達手段を有効活用している。

### (4) リーダーの育成

前項のボトムアップと関連して、リーダーの育成に重きを置いていることがあげられる。リーダーは特定の個人や年齢層、性別、職種に限定・固定化されるのではなく、男女含めて複数育成される。ユースリーダー研修にみられるように、次世代との連携も視野にいれていることが特徴的である。現在リーダーとなっている人たちは、農業従事者や賃労働者や、小規模ビジネスに従事する人などさまざまである。リーダーは住民会議の運営を担っているが、そのための賃金は支払われていない。常にICAとの連絡を緊密に取り合っている。リーダーもかつては年配層を中心に構成されていたが、若者がとって代りつつある。

男女のリーダー育成のために、研修事業をICAは積極的に展開しているが、このリーダー養成のための研修自体が、住民とICAの間で意見が十分に交わされ組み立てられたものである。参加に一切の制限はないこの研修の成果として、コミュニケーション能力の向上と、計画立案能力や、リーダーが集まり討議する能力が向上した。とくに女性が生活面でまずエンパワーメントされた。例えば、この地域では、家庭内における男性の女性に対する暴力は日常的なことであり、女性は夫の暴力に耐えるしか術がなく、それが習慣であった。しかし、研修を2回受けた一人の女性がとった行為は、「家を出る」といった強行手段であった。通常このような女性の行為は慣習の範囲では非難の対象とされ村八分的扱いを受けることになる。しかし、その女性の行為に対して、同じく研修を受けた多くの女性たちからは非難はでなかったという。村人もまた理解を示し、むしろ夫側に反省を求めたという。やがて家庭にもどったその女性は、次に暴力を受けたときには、警察へいくと夫に宣言したとのことである。このような変化をもたらした研修内容とは、開発について学ぶだけのもので、夫への暴力に対抗するようなカリキュラムは一切ない。あるとすれば、夫の飲酒やギャンブルによる悪影響に対して、厳しいアクションプランをもっているだけである(一連の女性の活動に批判的な立場にない男性も、このアクションプランに関して反対を表明する人が若干いるとのことである)。

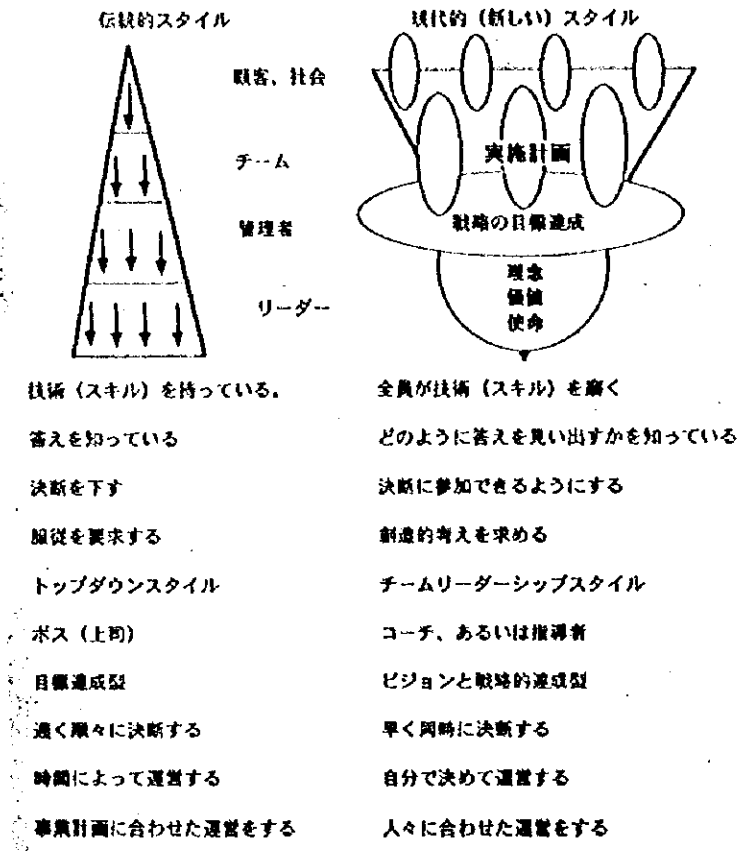


図3-4-6 リーダーシップスタイルの変化 (Leadership Style Evolution)  
出展: ICAマニュアル

### 3-5 日本国 佐賀県神埼郡三瀬村

#### 1) プロジェクト名

地域産品振興活動  
 実施期間: 1970年頃から現在進行中  
 実施機関: 佐賀北部農業改良普及所  
 (現・三神農業改良普及センター)

#### 2) 普及活動のプロモーター・チーム

##### (1) 普及活動の主体である生活改良普及員 (中心的プロモーター) について

佐賀北部農業改良普及所には12人の職員がおり、うち2人が生活改良普及員である。それぞれの改良普及員が普及計画を立てて所内会議にかけ検討される。それによって所長以下の組織的な協力が得られる。生活改良普及員は女性と決められているわけではなく、受験資格は4大卒で所定の科目を修め、さらに資格試験と採用試験に合格したものが採用される。援助する対象は、農業者、家族、農村地域である。いつも生活の良くなる事を領域としてきた。生活の改善は家族全員に関することなので、問題解決の過程で必要に応じ

べての人を対象とし、例えば家族の健康管理は、検診に出掛けようとし、ない経営主に頻繁に誘いをかける、農業と家事作業などの調整には夫婦で集まりをもって話合う、簡易水道が必要な所では、村の水利組合の役員に話し掛けるなどである。また、普及所内では受手である農家の生活者としての総合性に配慮し、農業改良と生活改善の課題は、出来るだけ所内で双方の関わりを整理して、一体的に展開することが望ましいという方針である。

## (2) プロモーター・チーム（地域の農業関係者の協力）

佐賀北部農業改良普及所は1972年に管内の三瀬村他1町1村の農業関係機関・団体の技術職員を以て、佐賀北部農業技術者連絡協議会（以下技連という）を結成し規約をつくった。規約によると農政部会、作物部会、園芸部会、生活部会とあり、毎年5月に定例総会が開催され今年も5月に実施されている。これによって普及所が農業や農家生活についての技術援助、またそれに必要な国や県の助成事業の情報を伝え、役場が財政的検討や全村的な受け入れ体制づくりをして、農協は特に農業者の合意形成その他より身近な援助をするなどの協力体制ができた。これは日本の場合のプロモーター・チームである。

## 3) プロジェクトの概要

九州の山間地、佐賀県東北部の県境にある農業不振の過疎の村を観光農業と農産物直売で農村女性が主になって活性化した。

国道が通り、兼業に出る夫が言い置いて出かける農業は長時間に及び、農業に興味を失い仕方なく働いて疲れきっている女性、食事も家事も粗放化していらだつ家族、農村なのに野菜不足が目立ち、行商の持ち込む袋菓子を好む子供、栄養バランスのとれていない食生活など、生活改良普及員が最初に見たのはそのように荒れた暮らしの僻地であった。生活改良普及員の仕事は食生活の立て直し、楽しくなる野菜づくり、疲れなく働き方など生活改善グループの集まりをはじめ、生活改善の歌を歌い、体操代わりに振り付けをして踊るなど健康に暮らすための学習であった。

食生活の立て直しには、農業改良普及員による野菜栽培・養鶏等の講習会を取り入れ、栄養バランスの学習はこれからの食生活の方向を示唆し、村内に酪農をはじめ、栽培飼育の可能な多様なものをつくる農業が始められた。生活費を稼ぐために80%の農家の夫は兼業に出ているので、残りの農業で生きようとする経営主と兼業農家の妻達が、新しい作物を農業改良普及員の指導で次々と自分の技術にしていった。

生活改良普及員は、伝統的な農産加工の名人でもある熟年女性達に村内の希望者に技術指導することを頼み、それによって彼女たちも生き返った。

普及所は役場、農協とプロモーター・チームになり、観光農業への普及活動を始め、村有山林を栗園にしその周辺を遊園地化して、都市生活者が開かれた国道によって、美味しい野菜、美味しい果物、美味しい団子、美味しい漬物、美味しい水を求めて家族連れでやってくるように仕組んだ。今やそれは成功している。

最初に集まった井手野生活改善グループが中核になって、村内の農家女性の多くが加入している三瀬村地場産品振興部会が結成された。農産物の直売所も建設された。



佐賀北部農業改良普及所管内農業並びに農村・農家生活の概要

管内の概況 (1985年センサス：戸・人)

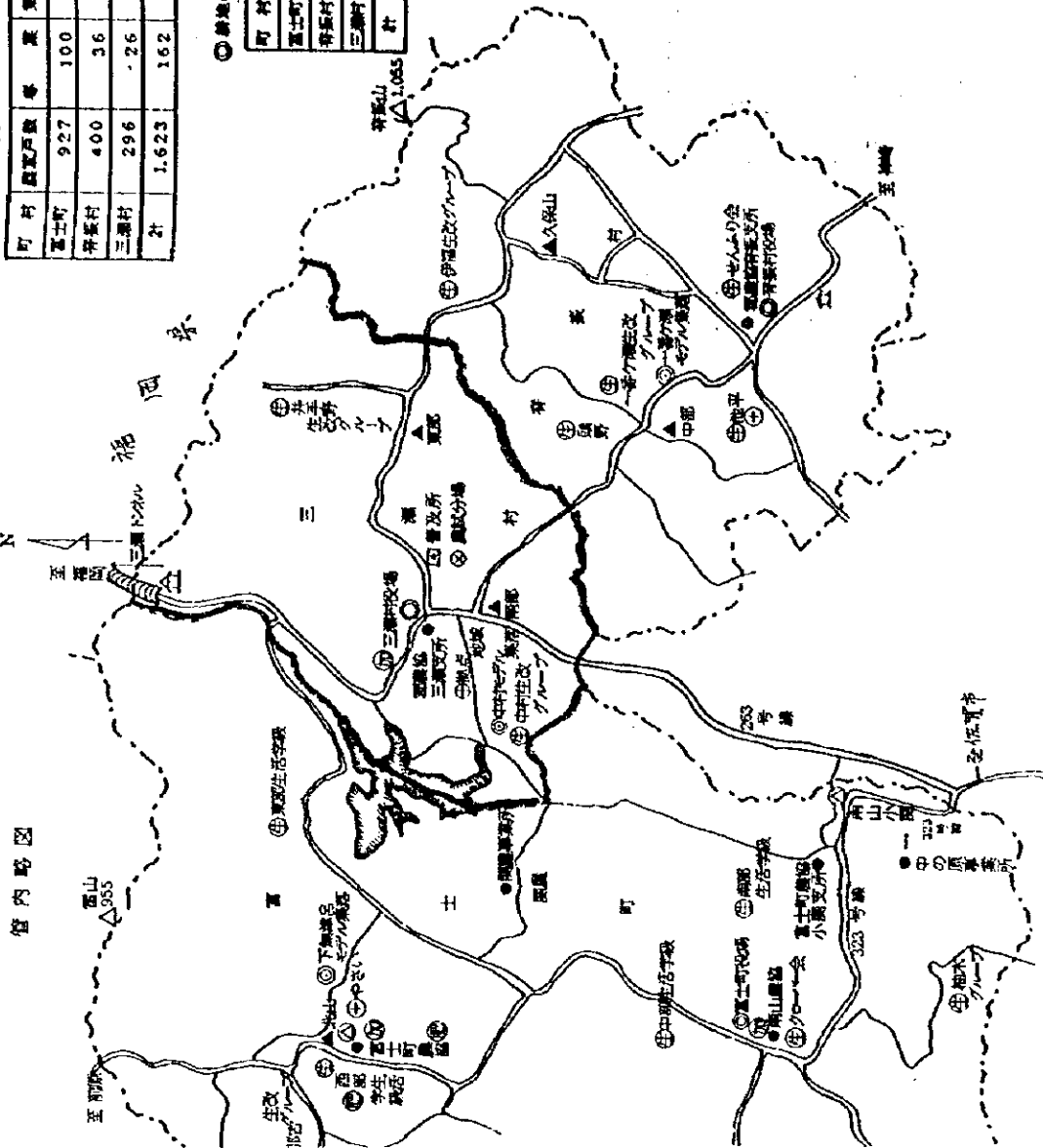
町村	農家戸数	専業	第1兼業	第2兼業	農家人口	農業就業人口
高土町	927	100	353	464	4,134	2,407
三浦村	400	36	89	275	1,724	543
三浦村	296	-26	68	202	1,337	361
計	1,623	162	520	941	7,195	3,311

◎ 耕地の概要 (単位：ha)

町村	耕地面積	田	畑	雑草地	茶園
高土町	895.6	841.7	33.5	13.6	2.9
三浦村	405.0	292.0	12.9	77.9	0.8
三浦村	300.1	278.8	12.9	6.5	0.4
計	1,600.7	1,412.5	59.3	98.0	4.1

凡例

◎	役場
●	農協
□	普及所
⊗	農協分場
▲	ライスセンター
⊕	予冷庫
⊖	野菜運搬場
⊙	農産物団
⊠	生活グループ
⊡	農産物販売所
⊢	埋肥センター
⊣	農産物加工所



図表3-5-1 佐賀北部農業改良普及所管内農業並びに農村・農家生活の概要

○ 三瀬村地場産品振興部会の構成メンバー

現在1997年には194名で、毎月1回定例委員会を開いている。

全員農家で、女性は90%、そのうち年間150日以上農業従事の女性が93%、その内60歳代が半分である。会長以下役員は女性である。

定例委員会の構成 (下記の4グループが地域の生活改善の組織に入っている)

・14集落の代表

・漬物部会

・味噌部会

・菓子部会

井手野生活改善グループ

井手野加工グループ

中村生活改善グループ

井手野加工所を中心に活動

地場産グループ

中央加工所を中心に活動

平松餅加工グループ

三瀬村全体の人々がそれぞれに  
使っている

農協女性部

その他のメンバー

注：同一人がダブって入っている。

・結成は1987年、1991年に規約が出来た。事務局は農協支所にある。

4) 対象地域の状況

(1) 立地条件

三瀬村は佐賀県の東北部に位置し、国道263号が村内を通り三瀬トンネルが開通し、大都市福岡に隣接、また佐賀市まで車で30分という地の利を得て、農家の兼業化が進行している。

(2) 自然条件

この村は標高370mから967mまでの山に囲まれた盆地上の山村である。冬場は積雪も多く、年間数回の道路除雪作業が必要となる。15集落からなる。

(3) 地域社会の特徴

1975年の国勢調査では、村の総人口1738人のうち、65歳以上の高齢者数は422人で24%を占めており、1997年5月末の住民台帳でも総人口1778人と増えているが、高齢者人口は440人、24.9%である。

全所帯数は520戸、農家は表3-5-2の通りでその89%は兼業農家である。

(4) 農業生産の状況

この村の農業は中山間地特有の狭小なほ場条件(山間の棚田)と零細な土地所有者による兼業型農業経営が主で、米を基幹作物として冷涼な気候条件を活かした野菜(15品目以上)、果樹(3品目以上)、花卉(4品目以上)、畜産(ブロイラー)等との複合経営による営農が一般的である。

表3-5-2 三瀬村農業経営構造の現況 1995年農林業センサス

総耕地面積259ha	農家戸数254戸	農家人口	1133人	
	専業	29	農業就業人口	703人
水田 243ha	一兼	26	基幹的農業従事者数	193人
普通畑 10ha	二兼	199		
樹園地 6ha				

林業については、村の総面積の73.2%に当り、林家一戸平均の所有は2.4haと小さく、経営的には専業として生計費を賄うものではなく、財産保持的性格が強い。

現在、この村の農業を支えているのはほとんどが60歳以上の高齢者（女性が多い）によるところが大きい。

村では地場産品の直売所としてテント村の他にロジやまびこと三瀬温泉販売所を開いた。加工所も二ヶ所になった。その他個人で販売許可を取った農家もある。高齢者に負担のかからない軽量軟弱野菜ほうれん草、レタス、パセリ、花、その他の振興のため、雨よけパイプハウスの設置補助をして、生涯農業現役運動を推進してきた。

#### (5) 生活関係

今では三瀬村でとれる農産物は多品目にわたり、こめ・野菜・くだもの・芋・牛乳・鶏肉・卵・淡水魚と村内で栄養バランスの摂れた食品構成が可能で、質の高い村内自給ができる地域になっている。

また、かつて過疎化が進行し始めていたが、この事例のような経過でくいとめることができた。村では自信を持って水と緑の村をキャッチフレーズに別荘の売出しを始めている。観光栗園の他、レクリエーションを目的とするものは、ゴルフカントリークラブ、どんぐり村牧場、観光林檎園、三瀬温泉、ハーブガーデンなどがある。

教育関係は、小学校とその分校、中学校と三つの学校がある。又、9年前からよく似ているということでフランスのクサク村と姉妹村になって、中学生の交流が始まっている。

村には診療所があり住民検診が実施され、その外老人の在宅介護、ショートステイの20床が用意されている。

#### (6) 女性の地位と動静

1970年頃から、農業を離れて他産業に就くものが、男性に続いて女性にも出始めた。そのため、地域の農業は勿論、家庭運営も粗放化され、家族の不安が増し、生活改良普及員も対象とするグループ員から機会があれば町に日稼ぎに行きたいと訴えられた。生活改良普及員は女性達に生活と生産の両面から改善することを援助し励ました。

村会議会は男性10名で、過去に女性議員は1名だけ在籍していたが引退した。農協は1戸1名の正組合員制で、農協婦人部は活躍しているが女性は役員では無い。

## 5) 普及活動の変遷と継続要因

### ボックス 3-5-1・変遷のあらまし

第1期：1965年（昭和40年）から、モデル集落井手野で農事組合法人により観光栗園

第2期：1976年（昭和51年）から、生活改善グループと農協婦人部の活動が始まり、1984年から国道263号線沿いにテントを張り「地域農産物直売所」を村役場、農協の援助により設置

第3期：1986年（昭和61年）から、三瀬トンネル開通、1987年第3期山村振興農林漁業対策事業で、生産物直売所「ロジヤマびこ」設置、ついで三瀬村地場産品振興部会結成  
振興部会の活動・新作目の導入・商品開発

### (1) 普及活動の全体の流れ

普及所は1965年頃から、三瀬村を初めて濃密指導地域として計画的な活動の対象としている。

○第一期から第二期に次の(i)-(ii)-(iii)-(iv)と普及活動は進められた。

#### (i) 普及活動の主体者とプロモーターの協体制づくり

生活改良普及員は普及活動の展開に必要な協力を年度始めに依頼し、相互の調整をしている。地域の食生活改善においては、村の教育委員会の学校給食の栄養士、保健所の保健婦や栄養士などと、「地場産品による栄養バランスの摂れた食品構成」を協議により作成している。「手作り食品コンクール」の審査員は、生活改良普及員の他に村から村長、教育長、農協支部長、公民館長、地域婦人会長などである。

#### (ii) 地域住民の中にリーダーを見つけ、小集団を育成する

モデル集落井手野ではリーダーになれそうな夫婦数組に留意しながら全戸（23戸）加入の農事組合法人を育てた。栗園の造成が進んだ段階で23人の女性で三瀬村最初の井手野生活改善グループが生まれている。

リーダー及び小集団の援助内容は3つあり、問題解決的な努力の方向、二番目には対応策に必要な新しい知識、技術の学習、三番目にはグループ運営などを実施した。

改良普及員達は井手野集落を度々訪問し、観光栗園の造成から、栗の栽培、開園準備、開園中の運営、観光客の弁当とお土産づくり、栗園以外の自分の家の農業との調整、農作業多忙のための家事粗放化への対応、家族の食生活づくり、健康を維持する働き方等、実施段階では大部分の農家にとっては初めての体験であり具体的な場面で統出する問題を智慧を絞りあって対応したのである。又、栗の品種、栽培、貯蔵、加工、年代別性別労働強度別の食生活の適正化と健康に暮らすための留意事項などの新しい知識・技術は系統的に

学習した。その他、家族構成や経営規模などそれぞれ異なる者同士の協力と分担はどうしたらよいか、グループとしての記録や予定の調整などメンバー相互の信頼が育つような考慮がされた。

この時、普及員がリーダーになりそうな、そして地域のイニシアティブ・グループにと予想した人々は、その後観光栗園の経営が難しくなったとき、力を発揮した。井手野生活改善グループ員の中から5人が資金を出しあい本格的に商品開発の加工を始め、加工グループが生まれたのである。また、集落の全農家で始めた栗園の経営も、段々に兼業に出るため、1985年頃には加工グループの5人の農家が引き受け現在まで続いている。この5組の夫婦が次の段階の村の発展にイニシアティブを発揮している。2戸の専業農家と3戸の兼業農家である。

栗園の経営から手を引いた農家も、その女性達は生活改善グループとして協力が続き、加工の原材料の栽培講習会を実施したり、原料の供給に協力し、集落内で雇用リストを作って労働支援も行っている。また、加工グループでは1人1役制で会長、会計、漬物加工責任者、菓子加工責任者、惣菜仕出し責任者を分担し、夫婦も相談役として協力し、加工所の販売許可を受けるための衛生的な改造をしている。

#### (iii) 普及所は管内全体に共通する問題を取り上げ生活を改善するムードを高めた

農家の兼業化により、妻達の農作業は増え一日10時間以上になった。家事も農作業も粗放化され、家族は不安を感じるようになり、全体に疲れが目立つようになった。これらの共通の問題を捉え「農村若妻集団育成事業」として管内に呼び掛け講習会を継続して行った。三瀬村からも参加しこれが次のグループ結成のきっかけになった。

#### ボックス3-5-2 農村若妻集団育成事業<解説>

1970年頃、兼業農家が増えて栽培管理、収穫などの農作業で疲れていた女性たちの問題は、「働き過ぎからくる家事労働へのしわよせと健康問題」であり、みんなで調査研究しあいその改善を実践することでした。農業改良普及所では生活改善と生産の両面から検討を加えることにしました。

家事労働の時間が少ないことからくる問題として

- 1 バランスのとれた栄養確保（食事の準備時間が少なく栄養不足）
- 2 家庭内における仕事の分担（家族が気が付かないで協力しないため仕事が偏る）
- 3 働きやすくして能率のあがる生活環境づくり（片付けがよくない設備がよくない）
- 4 家族の健康維持のための寝具の改善（管理しないため不衛生）

また、農作業の面からは

- 1 働き方のくふう（例えば、畦幅が狭くて足場が悪いので苦しい姿勢）
- 2 休養時間の検討（例えば、朝早く、よる遅い、休憩時間なし）
- 3 働きやすい作業衣、防除衣の改善（例えば、体が動きにくい、農業で濡れる）

これらの問題を中心に、農家個々の実態や現状に基づいた改善策や方向付けをしました。

大体月一回で年間10回の話し合い学習や実習、先進農家見学などでした。

(iv) 地域の人間環境を整え、全体の雰囲気づくりをした

モデル集落のそれぞれの家族の理解が得られるように、集落の方々の協力、そして村人や村会議員、農協の役職者などにも理解されるように、普及員は普及所だよりや村の公報、有線放送、各種会合で紹介するなどをしている。

例えば1980年頃の普及所の援助では、・「三瀬手作りコンクール」を村で開催し、農産物に付加価値を付けて商品化するための学習会開催、・消費者動向の実態把握と情報の提供、・グループの運営指導、イベント参加のすすめ、・消費者の要望に応えるための年間を通しての作付け計画―栽培暦の作成、講習会の開催（殊に冬枯れ対策のためのほうれん草、春菊等の栽培）、・土壌診断、土づくり、ゴミの堆肥化指導、・生きがいのある農業をめざして取り組むための交換会の開催、・家事の役割分担、生活時間の計画化、・夫婦参加により加工作業の早朝労働とその他の農作業との調整、・手作り加工所の設置、設備、器材等の指導――このように多方面から村の人々を援助している。

○第三期（トンネル開通）

(v) 普及所は80%の兼業農家と60歳以上の就農者の援助にも熱心に活動した

モデル集落の井手野から始まった「野菜の自給運動」は三瀬村全体に広がり、普及所の講習会には多くの女性達が参加し野菜づくりが上手になった。余った野菜を佐賀生協に出荷しようと農協女性部（村の農家女性は殆ど加入）が活動を始めた。農協では国道沿いにテントを張って直売所を設置したり、共同加工所を作ったり、直売の荷受けと代金支払を支援している。直売所にくる固定客も出来るようになり、女性達はその要望にこたえて野菜の年間計画栽培を考えるようになり、普及所では年間自給の栽培技術を基礎に、より多くの品種の栽培援助を始めた。これには兼業から退職した男性達も加わり野菜の作付けが増えてきた。村役場では、そのためにパイプハウスの助成を村単独予算で条令を作って実行している。農協はその設置工事などに協力している。

トンネル開通の翌年普及所・役場・農協の協力により山村振興農林漁業対策事業を導入し、生産物直売所「ロッジやまびこ」をトンネルを出てすぐの所に開設した。

(vi) 全村的規模の地域産品振興活動の組織化援助

観光栗園の経営に悩んだ井手野グループが、冬場の農閑期に自家生産物や山菜を活用して始めた加工品づくりであったが、村内の女性の多くが実践するようになり、「手作り食品コンクール」に毎年50人位が応募するようになった。その中には名人といわれる人も10人以上でできた。野菜作りや加工品作りが増えたことと、「ロッジやまびこ」が出来たことがきっかけになり「三瀬村地場産品振興部会」が結成された。

井手野加工グループの加工技術は生活改善普及員の援助が結実し5人のメンバーは積極的に技術を磨きコンクールでは別格の存在になっていた。よく売れる時はその母体である井手野生活改善グループとその家族も協力して材料の提供をするなど井手野集落でよい関係が出来ていた。その事は全村に波及し似たような関係が幾つも育っていたのである。

(2) 地域産品振興活動

(i) 生活の知恵を活かした地場産物を使った商品開発の援助

農産物の加工技術は地元の農家が生活の知恵として伝承しているものを基礎にして、6段階を踏んで援助している。①村の中の名人と評判の人達に教えてもらう。習いながら技術の記録をする、材料の品質、分量、手順、時間、手の動かし方、回数、火の使い方など(技術によっても異なる)、②記録を基にグループで共同研究をして、名人達の助言を受ける、各人で工夫する、③研究したことを持ち寄り技術交換をする、④暫く経ってから村で手作り食品のコンクールをする、⑤入選したものの成功の条件を研究しあう、⑥保健所の販売許可の条件を知り、加工所の衛生状態などの審査を受けるなどである。振興部会になってからは更に研究しようとする女性達の希望で商品づくりアドバイザーを企業から招いたりしている。生活改良普及員はこのような段階を踏まえて援助している。このようにして井手野加工グループが4品目の販売が出来るようになったのが最初であった。

現在は、井手野加工グループの22品目を含む30品目が販売許可を持つ。又、年間販売品目は、59種の野菜をはじめ、果物、豆類、蕎麦やその加工品、花きまで多品目にのぼる。

(ii) いつでも誰でも参加できる仕組み

三瀬村地場産品振興部会の規約によると入会金は500円で年一回会員を募っている。原則的に村内居住者としている。販売額の12%を運営費に当てている。販売当番は会員があたり、日当が5000円である仕組みである。毎日の売り上げは会員の一人がパソコンに輸入し、農協が出品者の口座にそれぞれ配分している。毎日の荷受けは農協が担当し、直売所に配送している。このようなことから村の殆どの農家が会員になっている。

(iii) 普及活動の内容-兼業農家の女性達を対象にしたものに次のようなものがある

- ① 農産加工所の適切な設備・器具の購入、② グループ運営、③ 農産加工品のほりおこしと販売品目の技術指導、④ 営業許可取得のための手続き等、⑤ 量目・価格の設定、⑥ 消費者の加工品等に対する考え方に関する実態把握の手法
- その他、現在まで各種の援助が続いている。

表3-5-3 三瀬村地場産品振興部会の「ロッジやまびこ」の販売金額の推移

(単位：千円)

年 度	金 額	年 度	金 額
1987	25,272	1992	81,265
1988	35,164	1993	90,975
1989	47,442	1994	90,834
1990	58,976	1995	85,910
1991	68,927	1996	110,277

### (3) 継続要因

- ① 農業・農村の活性化について、普及所の主導で関係機関の協力がよかったこと
- ② 集落の人々の対応を見守りながらの援助で、同時に周辺地域の変化をとらえ、先回りをした普及活動を仕組み着実に段階を踏んで進められたこと。
- ③ 生活問題を改善するために、観光開発と地域産物の利用拡大に目的設定したことは、地の利を活かした発想であり、多くの村人が受け入れた。

## 6) 女性による活動の実績

### (1) 生活の知恵を活かした地場産物を使った商品開発

このことについては既述したので省略する。

現在、この村の農家の80%を占める兼業農家ではその経営の主導権は女性が握っているといえる。地場産品振興部会は90%女性の活動で10%は高齢男性の協力である。

### (2) 普及活動の中で特に女性達へ援助したこと

伝統的な社会のなかで、女性達の地位の向上はまず女性達が前向きのしっかりした考えを持ち、経済力を持つことであった。そのために自分達で集団思考が出来ること、困ったことを問題解決的に考える習慣が大切なのでグループづくりを勧めた。

#### (i) 農家女性達に、自分たちの知恵も技術も最大に発揮する場として仲間でグループをつくる事を援助した。グループで実行された事は常に村内に知らされている。

観光楽園の造成に協力した女性達は、仲間と協力することを学び、農事組合法人という仕組みも体験した。この活動の中で労働に見合った休養のとり方や食事の仕方を普及所の援助で経験し、自分たちのグループを作った。それに影響されて他の集落にも3つのグループが生まれている。

#### (ii) 農家家族全員の生活の改善のための内容…女性達は家族のために実行した。

1970-1987年頃

- ・食生活——栄養バランスのとれた食生活の実行、おいしい米の食べ方、18・18運動（卵1個と8種類の野菜、牛乳1本と8時間労働）
- ・衣生活——働きやすい作業衣と布団の作成、農作業補助衣の防水加工
- ・住まい——太陽熱利用温水器の普及、生活改善資金貸付制度（少額融資）
- ・くらし——家計簿指導、家計診断、農家生活水準の診断
- ・組織——グループの芽生え、グループ活動の活発化、各種事業による集団活動の促進
- ・簿記記帳と家計診断、生活設計による見通しを持つ暮らし
- ・家事の役割分担と生活時間の計画化について（作業日誌記帳の継続と診断）
- ・農作業と加工作業の調和と健康管理について（疲労軽減のための作業改善）
- ・女性や若者のために、ほうれん草農家における家族のルールづくりの検討会を実施、これは家族経営協定に続くもので、それは、地域社会の第3者が立合い自家の労働条件を適性にする事を援助している。農家経営を男女が平等に検討するため、労働、食生活、生活時間等について、男女ともに調査してそのデータを以て普及している。

### (3) 女性及び夫婦の変化



男性達は女性達の力を地域産品振興活動によって認め、協力を惜しまなくなった。

かつて、夫達は農作業の技術を妻達に十分に伝達せず通勤兼業に出たが、改良普及員の野菜栽培技術の指導はよく解り、女性達は農作業がおもしろくなった。研修に出る人が増え学習したことは毎日の農作業に生かされるようになった。夫婦は相互協力により農業を続けることに自信をもった。

(4) 生産組織や、村の意志決定に女性の参加が低いのは

- ・ 出ることを楽しみに順番を家族ぐるみで待っている男性が少なくないこと
- ・ 農協の役員は農地の所有名義と関係があって、1戸1人主義の制度による。
- ・ 村会議員には、地域住民の約半分が農家であるが、非農家の住民は何事に付けても夫を出すという伝統的慣習から抜け出していない、農家女性達は実力を十分に持っているが、土地の名義人を女性にしたがらない慣習と関係が深いものと思われる。このことは農業関係の制度、税制、その他の制度と関連がある。

(5) 若い女性の活動への参加程度

- ・ 通勤で市街地へ出られることや、村内に就業の場があることから、若い女性は出来るだけ非農業に就業する。農業が機械化、大規模化が地形上難しいためそのような傾向になる。また、子育て中の女性は子育てと家事と自給野菜の栽培で手一杯である。
- ・ 農業後継者の嫁不足は、農業の先行きが難しいこと、日本全体の傾向と関係がある。地形上農業の省力が難しいことによる。また、まだまだ家族内の伝統的慣習は根強く残っている。

## 7) 普及活動の成果と問題点

- ① 積極的に努力する人々を集団と共に育て、自分たちで発展できる仕組みをつくった。
- ② 永住の地で、女性の地位を摩擦を少なく向上するために、村全体の問題を前向きに変えていくような力を、女性たちは身につけ、尚も発展しつつある。やっと自由になるお金と時間を持ったという段階で、次への学習が大切と思われる。
- ③ 次のような生活の改善が進んでいる。
  - ・ 食生活の改善：菜園の年間自給の計画により、緑黄色野菜の品種が増え豊かに摂れるようになった。村内で多様な経営が育ち栄養バランスのとれた食品が入手できる。労働に見合った食事の大切さを理解し家族が注意するようになった。
  - ・ 健康管理：家族労働力の限界ぎりぎり（兼業化、高齢化）の農家が増えていることから定期健康診断の受診率は向上しているが今後とも大切である。省力化のための施設や相互扶助、睡眠7時間以上の確保、その他の工夫がなされている。
  - ・ 経営管理：自給品の活用、健康管理による医療費の節約、そのための家計簿の記帳など生活費の工夫が努力されるようになった。農業簿記の記帳・診断も努力が始まっている。
  - ・ 家族関係：女性や高齢者達が収益の得られる活動に参加しているために明るく励みを持つようになったが、家族内の分担やルールづくりは更に努力が必要である。

## 8) 普及活動の課題と今後の展望

- ① この事例では、地場産品の活用ということを通して、人々はわが村での発展的な暮らし方を身につけた。しかし、生産と生活をめぐって女性と男性の分担の仕方はまだこれからである。高校進学率（男女とも）100%というこの村でどう考え実行していくかは住んでいる人々の選択である。生活改良普及員はそのことに関する広い情報を届けるとともに解説していくことになるように思う。
- ② この事例によって、自分自身で積極的に生きる態度を、仲間とともに養うことが出来ることを、女性たちは理解したように思う。普及活動では、身近な問題を解決方向に農家自身が考えるように援助することで、人を育て、集団を育てている。次に、それをイニシアティブグループとして地域全体に技術や行動を広げることによって、活動に公共性をもたせている。地方自治体が助成する意義をそこに見出して、助成し活動が定着していくという構図があるように思う。
- ③ 伝統的な技術の中から優れたものを選びだし、それに科学性を与えて普及していくこと、新技術を投入する場合も、その科学性を掘り下げ、なんらかの共通性によって納得する段階がないと、実行されないような気がした。
- ④ 今後の展望としては、社会が変化していく中で、村にとって発展に必要な情報を選択して伝え、それを解説する機関としての農業改良普及所（生活関係も含む）の役割を認識し、村役場、農協など公的指導機関を地域住民はますます活用して、継続的に発展することである。
- ⑤ 今後の地域の課題としては、居住環境の利便性を高めること（例えばトイレの水洗化は半分ぐらいである、公共交通機関は少ない）があるが、水と緑の美しい今の環境を保全していくことの検討が必要になると思われる。農業の振興と観光開発が、村に住む人々も楽しめるような方向をどのように築くか、それによって若い人々が住みたくなるような村になる、その可能性をもっている地域でもある。

# 第4章 事例から得られる知見

## 4-1 普及活動の背景

前章で、普及活動に関わっているいくつかの事例を拾い上げ、その活動内容をみてきた。各事例の普及内容と普及手法を整理したのが表4-1 (P.103)である。それぞれ、プロジェクトの目標や条件は異なっているが、どのような活動が行われたか、5つの事例を比較整理している(網かけ部分は女性のみの活動)。その上で、「女性のエンパワーメントに貢献した」「ジェンダー関係の平等化に貢献した」普及内容・手法と、「それらに貢献しなかった」普及内容・手法に分けてなるべく共通点をひろって分析した。その内容については後節に述べる。

この節では、普及活動がそれぞれのプロジェクトの中でコンポーネントとしてどのように組み込まれていったのか、その背景について相互に比較しながら整理していくことにしたい。また、各事例の中で、協力対象地域の農家を相手にした営農技術や生活技術の普及が、何故に女性への配慮を意識して行われるに至ったのか、その背後要因についても明らかにしていくことにした。

そのために、まず普及の概念をあらためて整理するとともに、途上国の実状に照らした場合の普及の必要性、女性に配慮した普及活動のニーズにつき整理しておくことにしよう。

### 4-1-1 女性に配慮した普及活動のニーズ

普及とは、「住民自らの意志で営農を改善し、生活を向上させ波及させるためのきっかけを与えるもの」とされている。言い換えれば、「農村に居住する住民が有益な技術や情報を得て、個別の課題や地域がかかえる課題を解決していく、そしてその成果が同じ課題をもつ住民や地域に波及していく現象」(藤田康樹著『21世紀への農業普及』農文協、1995年)である。この普及の過程を促進するために、プロモーター(農業改良普及員等)は、住民にとって有益と考えられる技術や情報を指導・伝達するという役割を果たす。その場合、地域の実態を十分に把握して農業・生活に関する改善技術を住民が導入しやすい手立てをもって伝えることが肝要である。一方住民の側においては、自らの判断で受容可能な技術・情報を選択し採択する。住民は新しい技術や情報を得ようとする時、個人あるいはグループのまったく自主的な意思で行ったり、あるいは地域の指導者の意図・指導により半ば強制的に進められる場合もある。

普及の対象となる者は、営農活動に直接従事する経営主、女性、青年後継者またはそのグループである。農村の域内で同じ志向をもつ住民をつないでいき、グループ化を図る。またグループとグループをつなげていく。そこに普及という社会的現象を生起せしめ、結果として地域内住民の農業・生活が向上し、住民の能力開発が果たされていく。グループの形成は、普及活動を効果的に進めていく母体としてきわめて有効である。

いうまでもなく、普及の対象者あるいはグループは、解決すべき課題の所在を強く意識しながら課題解決のための助言を求めている。プロモーターとの接触により能力が引き出され、自

主的活動が出来るようになったというケースも多い。いわば、対象者・グループがプロモーターの助言を得てエンパワーメントされるわけである。

ところで、開発途上国では、こうした普及理念に基づき農村住民に対して普及活動を行った事例はそれほど多くないのが現状である。プロモーターである普及員の技術習得能力は必ずしも十分ではなく、また指導力や情報伝達能力の水準も決して高いとはいえない。普及員は、一人で様々な農業活動分野の技術指導に当たる一方で、農業資材の配布等種々雑多な業務をこなしている。生活改善のための指導も、生産活動と一貫性をもって行われているわけではなく、そもそも生活改善自体の活動が低迷しているように見受けられる。

普及の対象となる住民の側では、農業生産や農家生活を向上させていくとする意欲が十分とは言いがたく、伝統的な村の慣習に従いながら貧困な生活を余儀なくされている。新しい技術や市場の動向等に関する情報が少なく、教育を受ける機会も十分とはいえない。営農資金の欠如から農業資材や施設を購入することが少なく、栄養・保健等に関する知識の不十分さと相俟って、住民は生産力の低い不健康な生活を強いられている。また、自主的なグループ活動に基づく就業機会の創出が不足しているために、農業部門以外から所得を獲得するルートも限られている。

このように、住民の側にしても、また普及員の側にしても、先進諸国で行われているような普及システムを通じて活動を展開していくような前提条件が十分整っているとはいえず、技術や市場の情報を伝達・指導していく体制が脆弱である。加えて、自給向け並びに細々ながら市場販売向けに農業生産の活動を行ったり、家事生活全般にわたって世話をしている主体が女性であるにもかかわらず、普及の対象に女性になることはほとんどない。また女性自身も、生産と生活のレベルを向上させようとする意欲に欠ける傾向がある。

こうした現状を考慮に入れつつも、農業生産力を上昇させ農家生活に潤いをもたせるためには、主として女性に焦点を当てながら、女性の意識を高揚させる動機づけを行い、問題の発見と取り組むべき課題が、女性の方から積極的に提起させるような土壌を形成していくことが何よりも必要である。一方、普及員の側でも、提起された課題を受けて、女性が自主的かつ自立的に課題の解決に向かうように、女性の意向と地域性を踏まえて綿密な普及計画を樹立した効果的な普及活動の方法を開発して、これを実際に適用していかなければならない。さらには、実施された普及活動の結果を事後的に評価し、評価内容をフィードバックして事業の効率化に役立てる工夫が必要であろう。

とはいえ、普及活動は決して女性のみを対象とするわけにはいかない。世帯や地域のそれぞれのレベルにおいて、ジェンダー視点に基づき生産と生活に関わる男女の社会的役割を認識・把握し、その前提に立って女性のもつ潜在的な能力を発揮させていく手順を、普及活動の具体的な展開手法に盛り込んでいくべきである。

#### 4-1-2 事例からみた普及活動の背景

それでは、第3章で取り上げた事例において、普及活動はいかなる背景でもって事業に組み込まれ、また女性に配慮したものになっていったのであろうか。以下、JICAの手掛けたプロ

プロジェクト技術協力、世界銀行、日本や外国のNGO団体が関わった事業、日本の「村起こし」事業の中から、その点をもう一度整理し直すことにしよう。

タンザニアで展開されているプロジェクト技術協力は、開発計画を立案する段階からできるかぎり住民の意見に耳を傾け、住民の意向を踏まえようとしているところに大きな特徴がある。本プロジェクトでは、住民のニーズを引き出す際に、PRA (Participatory Rural Appraisal) という手法を用いて住民のもつ潜在的な能力を認識しようと努めている。これは、住民合意の下で彼らの能力を最善の方法でプロジェクトに生かしていくためにはどうしたらよいか、という予備知識を得る上での有効な手段となるものである。また、プロジェクトを進めていく途上でも、住民に対するモニタリングが継続実施されている。プロジェクトの動きに住民がどのように反応しているのか、住民積極型のプロジェクトを進めていく上で重要な決定因となる技術や関連情報の住民に対する伝達／普及が十分に行き届いているのか、という視点からモニタリングが行われている。開発調査やモニタリングの結果から、女性をプロジェクトのターゲットにする重要性が指摘され、農業生産性や生活水準の向上に寄与する具体的な技術や知識・情報を、いかに女性に対して普及していくかがプロジェクト推進上の重要な構成要素となっている。WID配慮の視点から、プロジェクトで確立された農業技術を現地の女性プロモーター（女性の普及員や生活者組織のリーダー、先導的小農）をも巻き込みながら、普及していこうとする配慮がなされている。

スリランカの「マハヴェリ河開発促進計画システムC」は、世界銀行が主導する大規模開発計画により造成された入植地において、入植者に農業技術を普及する一方で、入植者によるコミュニティ形成のための支援と助成を行おうとするものである。技術の普及は、いうまでもなく入植者による食料増産がその背景にあり、食料増産のために、生物生産の多様化、稲作技術の改善、農業者組織の強化、流通システムや農業信用システムの改善、等々が活動計画の中に組み込まれている。これらの活動計画を活発なものとし、技術を開発・普及していくためには、普及員の配置が不可欠であり、実際に配置されている。また、女性の要素も十分に考慮され、「女性組合」が入植地内に配置されて、WIDに配慮した技術普及のプロセスづくりが模索されているようである。

マリの「カラ=西アフリカ農村自立協会」では、協力サイトの村落で現地の人々、特に女性を対象にした識字教育、改良かまどの開発・普及、保健衛生環境の改善、野菜園の開設、生活技術の指導、等々を実施している。ここで、「カラ」という日本のNGO団体がWIDに配慮した点は、女性が農業生産と農家生活の両面で決定的に重要な役割を果たしているという基本認識に基づいている。識字教育は野菜栽培など新しい技術の習得には不可欠の条件であり、また自己の抱える問題を主体的に発見し、課題を整理していく能力を高める上で重要である。整理した課題の解決を図っていくために、「カラ」のスタッフとともに取り組んだ活動が、深井戸の建設や改良かまどの創作、野菜栽培の実践等であった。これに伴い、女性の役割となっている薪炭材の採集や水汲みといった難儀な仕事大幅に軽減され、また野菜の栽培により追加的な現金収入が得られることになった。この過程を通じて女性の経済的自立化が助長されていたが、この自立化を目指すことが普及活動の背景をなしていた。

インドの「マレガオン総合農村開発プロジェクト」は、マレガオン地区の女性を含む住民が

参加して、農村開発のビジョン設定から、ビジョンに照らして農村開発の障害となっている問題の発見、障害を除去するための具体的な活動方針の決定に至る過程について話し合い、村の協同事業として、識字教育、植林、給水システムの整備、水保全、リーダー育成等に取り組んでいる。この住民参加型のプロジェクトでは、女性や若年層の意見を尊重しており、プロジェクトが開催する研修会の場で農村開発に資するアイデアを発表させたり、そのアイデアを実際に採用し、実施（女性グループによる小規模ビジネス等）している。プロジェクトの実施主体となっているNGO団体のICAブネは、住民が話し合う場をアレンジしたり、支援団体のネットワークづくりを行っている。ICAブネは、「開発が持続的なものになるかどうかは、女性が鍵を握っている」という考え方の下で、当初からWID配慮型の住民参加型プロジェクトを積極的に展開してきた。そして、住民自らが問題を発見し、課題を整理して、その解決方法を自分達で考えさせるというスタンスで事業に関わり、必要に応じて情報の伝達に助力した。ここでも、女性を含む住民の自立化が普及活動の背景をなしている。

最後に、日本の「地域産品振興活動」は、住民の高齢化が進む佐賀県山間部の三瀬村で、男達の賃稼ぎの留守を預かる主婦が野菜の自給運動に取り組み、生産が自給以上に増大すると佐賀市内に販売する傍ら、地域特産物の加工品を村の特売所等で販売するなど、女性のエンパワーメントに基づく組織活動で「村起こし」を成功させた優良事例である。この活動を推進するために、これまで普及所、村役場、農協、試験場、生活改善グループなどが深く関わってきた。女性の手によるこうした「起業化」は、問題を地域の住民（女性）自ら発見して課題を整理し、その課題を解決していくために普及員が解決に結びつく糸口となるような技術や知識・情報を提供し、住民女性に働きかけていったことが契機となっており、このことがまた普及活動の背景となっている。女性住民は、三瀬村地場産品振興部会というグループを形成し、普及員が提示するいくつかの選択肢の中から地域の実状に最も適したものを取得して活動を開始した。三瀬村では、過疎化の進行と農業の衰頹をおし止めるために、村に残された女性たちが主体となって立ち上がり、地域発展の自立化を図ることに専念していったのである。

このように、いずれの事業においても、地域住民とりわけ女性をエンパワーメントし、経済的自立化に向けて彼女らが主体的に開発プロジェクトへ働きかけていくことを目標として、普及活動が実施されている。女性の能力を引き出すために、成果が目に見える形で産み出される様々な活動に女性を参画させ、そこから自信をもたせようと工夫している。こうした事業が、いわば慣習的な地域社会を根底から変革させる重要な契機になるものと期待して展開されており、ここで事例として取り上げた様々な事業が普及活動に着手している背景も、まさしくその点に凝縮しているものと考えられる。

#### 4-2 住民男女に与えた影響

本項では、各事例で見られる外部からの介入が住民男女、とくに女性にどのように影響を与えたかを分析する。その中でも、社会の周辺に置かれ、能力開発・自己決定の機会を奪われる社会構造の下にあった女性が、いかにその抑圧をはねかえして自己を發展させてきたか（エンパワーメント）に注目する。また、その結果男女間の社会関係（ジェンダー関係）にどのよう

な変化がもたらされたかも分析する。

#### 4-2-1 タンザニアの事例

##### 1) エンパワーメントに与えた影響

本例で女性のエンパワーメントに与えた影響は特定できない。ただし、対象の村々での植林により、薪の供給や果物・薬用の樹が将来増加するという点で、女性の労働軽減や安定的食料確保といった実際上のニーズが長期的には満たされる方向にある。

プロジェクトと直接接点のある女性グループにおいては、植林にかかる技術指導を受けられるため、グループに所属しない女性に比べて先に述べた実際上のニーズがより早く満たされるであろう。また、グループ活動の活発化を通じて、女性に対する社会的な認識を高められたかもしれない。

しかし、他事例と異なり、女性のみを対象に彼女たちのニーズを満たすような活動のメニューは、苗木供給・植林技術指導であり、先に述べた実際上のニーズ以外の経済的ニーズや社会的ニーズ（意思決定への参画など）への対応はメニューにない。

PRA手法による住民会議においては、女性の十分な参加が確保されなかった村の場合、プロジェクトで女性だけの会議を追加している。そのため、女性の発言力が育成される場が与えられている。しかし、これが現在の時点までで、女性にどの程度インパクトを与えたかは不明である。

ただし、住民全体としては、PRAによる開発課題の明確化、環境保全委員会の結成（ある村では）で、開発における自己決定力の増大が図られる方向にある。ただしこの委員会のメンバーは、プロジェクトの誘導にもかかわらず、現在のところ男性だけであり、女性の意思決定過程への参加がない。今後このような意思決定機関でジェンダー間のバランスがどうとられていくかが課題であろう。

##### 2) 男女間の平等に与えた影響

これについても、プロジェクトの結果生じたジェンダー関係の変化は特定できない。

本プロジェクトではジェンダー分析がなされ、女性の経済的・社会的に弱い立場が植林活動への阻害要因になっていることが判明している。しかし上記のような、女性のエンパワーメントを目指す活動が含まれないプロジェクト活動が、ジェンダー関係の平等化にどれほど寄与したかは不明である。住民参加型開発の推進について、ジェンダー配慮を行っている途中であるが、環境保全委員会という意思決定機関において女性の参加はないなど、まだ成果はみられない。

#### 4-2-2 スリランカの事例

##### 1) エンパワーメントに与えた影響

本例で住民、とくに女性のエンパワーメントに与えた影響は不明である。

しかし、生産関係の普及員（Field Assistant）とあわせ、地域開発担当官（Community Development Officer: CDO）やユニット・マネージャーの配置により、住民の組織化や活動面の支援強化が図られたことで、住民全般の総合的なニーズを満たす仕組みがあった。各種組織が持続的に機能していれば、住民はエンパワーされたともいえよう。

女性については、1990年より「女性組合」が組織され、所得創出事業や公共福祉事業（特に保健・衛生分野）で活発に活動している。このことから、女性の実際的ニーズは満たされ、経済的エンパワーメントと、健康面でのエンパワーメントの機会を与えられたといえる。また、組織化されることによって、社会的エンパワーメントの機会も与えられた。女性組合のリーダーや活発なボランティアが、社会の中で重要な役割を果たし、コミュニティの意思決定過程に参画していれば、かなりエンパワーされているといえる。

しかし、実際どの程度女性組合が活動し、コミュニティの意思決定過程に関わっているか、等の成果は今回の情報では不明であり、女性のエンパワーメントの度合も不明である。

## 2) 男女間の平等に与えた影響

上記のように、経済・健康・社会面でのエンパワーメントの機会を与えられた。その結果、世帯内で女性の発言力や自己決定権が向上したか、男女間の関係がどう変化したかについては情報がなく、不明である。

### 4-2-3 マリの事例

#### 1) エンパワーメントに与えた影響

アフリカのマリの事例では、一夫多妻制、夫婦別財制のもとに、女性が主食以外のすべての生活物資の調達に責任を持たされ、実質的に家族の生存に非常に重い責任を持たされる一方、資源へのアクセス・コントロールが限られ、世帯内および地域内での意思決定権もない（世帯内では男性、地域内では長老への服従）という状況が見られた。農業生産については、女性の農作業分担はありながら、作物選定、作業手順、農地利用形態の決定権がなかった。

NGOの介入（プロジェクトの実施）により、女性は読み書きを身につけ、栄養不良が改善された。薪取り、水汲みの労働も軽減された。

また、生計向上活動に参加することにより、女性の経済力が強化された。これは女性の自己決定力を高めるのに役立った。同時に、経済感覚が鋭敏になった。これらは女性の発言力を高め、自信と希望を生んだ。女性の自立が促進された。

農業生産についても、女性の経営による野菜園を実施したため、女性が栽培の決定権を手に入れられた。

女性をグループでとらえると、女性が組織化されたために、集団としての力を発揮するにいたり、女性リーダーを輩出し、発言力を発揮した。

#### 2) 男女間の平等に与えた影響

上記のような変化の結果、男女間の関係（ジェンダー関係）はどのように変化し、どう社会



構造に変化をもたらしたであろうか。

世帯内でのジェンダー関係は、経済力に裏打ちされた女性の発言力の増大で、平等化の方向に進んだ。最初は男性たちは女性の外出、研修参加に抵抗を示したが、それも解消され、男性たちは女性の変化を受け入れたようにも思える。女性が読み書きできるようになったため、書類作成を女性にまかせるようになったなどがこの例である。

しかしながら、男性は遊休地の耕作を女性に任せようになった点では、女性の農地経営の裁量が増したともいえるが、もし男性の労働が変わっていなければ女性の労働過重になったととれる。

地域内でのジェンダー関係でも、女性が集落の取り決め事に参画し得るようになった点で、平等化へ一歩前進したといえる。

しかし全体として見れば、女性の地位は向上したものの、その程度は女性の中でも一様ではない。一夫多妻制のもと、第一・第二夫人の地位の向上に比べ、第三以下の夫人の地位は依然低い現実が生まれた。

#### 4-2-4 インドの事例

##### 1) エンパワメントに与えた影響

アジアのインドの事例では、男女間のみならず、カースト間の不平等があった。また、アフリカの事例にもあるように、年長者が決定権を持ち、若者が社会の周辺に置かれていた。

女性は早婚、栄養不良、教育を受けさせてもらえないという状況におかれており、既婚女性には夫の暴力も多かった。

プロジェクトの結果、女性は水汲み等の重労働から開放され、学校教育や識字教育を受けられ、健康の回復、時間のゆとりをおそらく手に入れ、読み書きができるようになった。

夫の暴力に対しても、受け身で耐えることを止め、能動的な解決策を自ら取る態度ができた。ただし、これがどれだけの女性に広がったかは不明である。

加えて、女性が組織化して生計向上活動を実施したために、経済力が向上し、また女性協会やビジネスセンターを設立したため、社会の中で目に見える存在になった。研修により、自己表現力、リーダーシップが醸成され、女性たちの自信が向上した。女性が村落の開発の立案に関わるようになった（全女性プランニング会議）。

##### 2) 男女間の平等に対する影響

世帯内でのジェンダー関係の変化は、今回与えられた情報からは読み取ることができない。

地域内のジェンダー関係については、周辺に疎外されていた女性が、社会の中で目に見える存在になって本流化(mainstreaming)された。また、村落開発過程に主体として参画し、男女の関係は平等化の方向に進んだと言える。

その過程でおきる男女間の葛藤については、女性組織に対する（男性の）警戒心がある。しかし、女性組織の社会貢献度が認識されて警戒心が積極的評価によって代られ、葛藤は解消された。男女双方が開発に参画し責を担うことによって、女性的能力（慈しみ=caring）の発

揮された、バランスのとれた社会発展が可能になるという肯定的イメージが創られた。これは、男女平等の達成がプラスの価値を創造するというよい例である。

ただし、夫からの暴力に対する女性の抵抗に対しては、男性の中に批判者もいる。このことは女性が「無害」で「献身的」な存在である限り、女性の社会参画を容認しようという、限定つきのジェンダー平等である。この傾向が当該地域でどれだけの深さを持つのかは今回の情報だけでは不明である。

#### 4-2-5 日本 佐賀県の事例

##### 1) エンパワーメントへの貢献

佐賀県三瀬村では、高度成長期の兼業化、過疎化で女性が家事に加え農作業の大半を担うことになり、女性に疲労が蓄積する傾向にあり、健康が悪化していた。兼業化は女性のみならず、家族全体をも疲労させていた。事例では、「家庭運営が粗放化」し、「家族の気持ちがバラバラ」になったと記載されているが、これは家族の生活が経済中心になることによって、経済以外のゆとりを失っていったことを示しているであろう。

また、女性が農業を担う一方、農外就業した男性たちは、農作業技術について妻たちに伝達せず、妻たちによる農業経営は粗放化していた。

ここへ農業改良普及センターが支援したことにより、健康面と農業経営面での問題解決が図られた。野菜栽培指導は、農業技術がこれまで男性にしか伝えられなかった点を克服し、女性に栽培技術が伝えられた。その結果、野菜栽培はうまくいった。またこれが、販売のためだけでなく、自給のため（自給運動）であったことで、栽培作物も増え、女性を含む家族全体の栄養改善が達成された。

同時に、女性たちは生活改善と農家経営のための技術や知識を伝達され、生活・健康面と家計面での状況が改善した。農業経営にも自信を持てた。

女性たちの経済的自立でも前進があった。地場産品振興部会での活動、食品加工グループによる活動で、自分自身の収入と銀行口座を持つことができた。

態度や考え方の面でも、好影響が出、女性たちは上記の活動を通じて明るく励みを持ち、前向きに努力する態度が生まれた。また、普及員（生活改善普及員か）の支援で、集団による問題解決型思考力を身につけるに至った。

また、地域おこしに女性が地場産品加工で貢献したことで、村の産業の担い手として、村での重要な存在になった。これは、それまで「農家の嫁や母」として、影で男性たちを支えていたであろうことと比較すると、その社会進出は大であると言える。

ただし、地場産品開発という村おこしの原動力になったのは50代以上の女性であり、若い女性は育児、農業、農外就業等で参加度は低い。

一方、技術的な合理化により労働軽減はされたものの、世帯内での家事労働は依然女性たちの主要な役割であることに変わりはない。構造的変化を起こすのではなく、性別役割分担を維持したまま、技術による労働軽減が行われたのである。

また、地場産品開発により村おこしの重要な担い手となった女性たちであるが、いまだ村内

の主たる意思決定機構には参加していない。農事組合法人の設立により、その中での意思決定には参画できたであろうが、村社会の主流である農協、村議会の意思決定には参画していない。農業の実質的な経営主は女性であるのに農協の組合員権はなく、女性役員は0であるという矛盾がある。女性村会議員も過去に1名いた（時期は不明）のみで、女性が村行政での代表者を持っていない。

この事例で特徴的なことは、普及センター、村役場、農協のアプローチである。村おこしは普及センターの主導で行われ、村役場と関係行政機関、農協が全面的に支援してきた。もちろん村民の問題解決能力の養成は行われたが、三瀬村の開発内容はおもに普及センターの主導で決められ推進されていったように見える。女性たちもその意味では開発に「動員」されていたのであり、エンパワーされ、社会を主体的に変革していくところまでに至っていないのではないか。

これは、行政に多くを期待でき、また行政に耳を傾ける文化的風土のある日本の農村であるからこそ成立する開発アプローチである。多くの発展途上国が、行政サービスに期待できず、また外部からの支援団体も期限付きで去っていくことを考えれば、非常に外発的な開発アプローチであると言える。

## 2) 男女間の平等に対する影響

世帯内のジェンダー関係の変化は、今回の情報では詳細にはわからない。

普及内容には世帯内夫婦参加による早朝加工作業や、家事の役割分担、家族経営協定が入っていた。しかし、家庭内の分担やルール造りは「更に努力が必要」とされる程度にとどまっている。性別役割分担は、女性が生産労働をより多く分担するという点での変化であり、男性が再生産労働に参入するという双方向での変化ではない。

ただし、家事面での男女協力ではないものの、男性たちが女性たちの能力を認め、地場産品開発の活動に協力したことで、男女の協力関係が醸成されたのは良好な開発効果である。

女性が自由になるお金と時間がやっとなりという点で、自己決定力が高まり、世帯内での交渉力が経済力を背景に高まったであろうことは推察できる。しかし、その収入は男性と比べてどうだったであろうか。女性の経済力による世帯内の力の向上は、収入の大きさや用途によるだろう。もし収入が自分の小遣い程度であれば、男性への経済的依存度は低下し自己の自由度が増えるが、世帯での経済的貢献度は小さく、世帯内意思決定への影響力も限られたものになるだろう。

地域内での男女の関係は、これも情報は限られているため詳細にはわからないが、女性が地域開発に貢献して社会的・経済的に顕在化した点で、従来の男女関係のパターンを超えているといえる。メインストリーミング（本流化）の一步である。

しかしながら、地域内での農協・村議会での意思決定権はまだ男性のみにあり、依然男女の役割分担は変わらず、力関係は不均衡である。その意味で社会構造の変化は非常に小さい。何事にも夫を出すという伝統的慣習は存続しており、土地名義人も女性にしたがらない傾向が残っている。

逆に言えば、「永住の地で摩擦を少なく女性の地位を向上」させる手法での開発であったた

め、それまでの男女関係を維持することがあらかじめプログラムされていたとも言える。したがって、女性のエンパワーメントは女性としての役割---良き妻、良き生産のパートナー---としての範囲が中心であり、あくまでも男性の権益に挑戦しない範囲で行われた。また、女性といっても高齢女性が中心であり、本流化された女性は一部である。壮年・若年女性は依然社会的には周辺存在である。

三瀬村の場合、「日本の生活改良普及員は女性の役割固定をしてきた」という見解は、事例執筆者の指摘にあるように、正しくはない。なぜなら普及員と（高齢）女性たちは地域開発に経済的・社会的に明らかに活動したからであり、もはや農村経済・社会で影の存在ではなくなったからである。

しかし、一方で世帯内での家事分担や、地域内での決定権の配分になると旧来の女性の役割を踏襲していることも確かである。上記の見解は100%間違いとも言い切れない。

普及員は家事役割分担の見直しや、家族経営協定の推進を普及内容としてきたので、普及員が性別役割分担を積極的に固定してきたわけではない。しかし、男女の役割分担を固定している構造自体に疑問を呈したわけでもない。特に、女性のエンパワーメントが、女性自体が社会の意思決定者になり、男性同様の財産権を（実質的に）持つことまでを意図していない点で、限定されている。エンパワーメントは長期的に社会変革を目指す動きであるという概念からすれば、これが女性のエンパワーメントであるとは言い切れまい。

女性の政治的参画（村会議員や、農協役員への進出）が限られているのは、伝統的慣習、土地制度、税制などが原因であると切り離して考えるなら、これ以上の発展はないだろう。それらの慣習を変え、土地・税制を変革する動きを起こしていくことが真のエンパワーメントの目指すものである。この点で、三瀬村の活動は当初から「永住の土地で摩擦を起こさない」範囲のエンパワーメントであったといえる。現実的な選択の結果ではあろうが、現時点ではGADの考え方の目指すエンパワーメントとは異なるといえる。

#### 4-3 普及活動と住民男女への影響の関係

さて、それではどのような普及活動により以上のような影響がもたらされたのであろうか、分析してみたい。

尚、ここでは、ジェンダー視点をもった開発活動を決定するための分析手段の項目で重要視される「ジェンダー・ニーズ」の概念を用いて分析する。ジェンダー・ニーズは、「実地的ジェンダーニーズ(practical needs)」と「戦略的ジェンダーニーズ(strategic interests)」に分けられる。実地的ジェンダーニーズというのは、食料、住居、収入、身体的安全といった具体的な生存に関わる人々の基本的ニーズをさす。これに対して、戦略的ジェンダーニーズは、女性の地位や社会的な役割を積極的に変革していくことのニーズである<sup>1</sup>。このことがジェンダー

1 Coady International Institute for Social and Human Resources Development Division, 1991, "A Hand book for Social/Gender Analysis"

問題には不可欠なのである。この2つのジェンダーニーズの概念を用いて各事例を考察する。

#### 4-3-1 「女性のエンパワメントに貢献した/ジェンダー関係の平等化に貢献した」普及内容・手法

##### 1) 女性の実際的ジェンダー・ニーズへの対応を普及内容とする

普及内容で実際的ジェンダー・ニーズへ対応することは、普及活動に女性の参加を高める効果的な方法であった。ニーズが高いため、女性の動機づけも高まり、女性への即効的な支援ともなり、また家庭・コミュニティ内のジェンダー関係の緊張をもたらさずに実施することができた。

##### (1) 「生活技術」分野の普及

女性が生活（再生産）面で主要な役割を担わされていることから、生活面での新知識・技術の投入を行うことは、女性の実際的ニーズに対応するテーマとなる。女性にとって身近なテーマであり、参加しやすい。

生産面にしても、男性が中心に従事する換金作物生産については、普及サービスの対象になりやすいが、女性が担う家庭用菜園は従来の普及サービスの対象外に置かれていた。それをくつがえして、女性が担当する家庭用菜園の技術指導を行ったことは、女性のニーズに合致するもので、参加意欲も高まったといえる。

また、女性の持てる生活技術を商品化した日本の事例も、女性のアプローチしやすい普及の取り組みであった。

この点で、日本での歴史的な取り組みは、農業・農村開発に際して「農業改良普及」と「生活改善普及」という二種類の普及制度を存在させ、生産面のみならず、生活面も明確に普及内容に含んでいた。このことは、女性の実践的ニーズを満たし、農村生活水準の向上に大きく貢献した。

また、インドの事例では、普及内容が生活面から生産面へと展開しており、いきなり生産面の普及から入れば、女性の参画は低かったであろうと分析されている。

##### (2) 収入創出

貧困にある世帯にとって、世帯の現金収入を少しでも多くするというのは女性の責任になっており、また女性の希望でもある。そこで女性たちに、現金収入創出のための技術を普及することも、女性の実際的ニーズを満たす。また、その活動を組織化することで、より大きな収入形成につなげることができ、後記4)のように女性の社会的能力開発、社会での発言力増大につながる。

##### (3) 識字

男性に比べて識字率が低いことで、生活技術や生産技術の普及に際してそれを吸収できないことが問題である。したがって、間接的であっても、識字教育を提供することは、識字が不自

由な住民、とくに男性に比べ割合の高い、識字が不自由な女性の普及への参加を容易にし、さらに生活・生産技術の獲得を容易にする。加えて、社会的能力の向上を可能にし、全人的なエンパワーメントを可能にする。

## 2) 既存の技術／習慣の活用

「近代的」技術を単に外から押し付け、既存の技術に置き換えるのではなく、住民がすでに持っている伝統や技術を上手に生かした普及が効果的な場合がある。それはスリランカの事例に見られる「相互扶助」「共同作業」(シェラダマーナ)の習慣の活用、日本の女性グループの伝統的食品加工技術の活用である。

しかし、「文化」や「伝統」の名の下に抑圧的な社会構造が温存されているのも事実である。ジェンダー間の不平等を形成している「文化」や「伝統」のように、変化が必要な「文化」や「伝統」もある。公平で持続的な社会開発のためには、「伝統」や「その土地特有」であれば何でもよいという意味ではない。

## 3) 女性だけのサブ・プロジェクトの実施・組織化

事例にある地域社会の中で、女性(および若者)は意思決定の場に入らず、外部からの投入の対象からも外されている。したがって、女性などの社会的に疎外されている集団に直接支援することは効果的な方法といえる。

また、組織化することによって、普及サービスの対象とされやすくなる利点があり、また女性の方も、孤立化していたのが集団化されることにより、互いに励まし合うことができるようになる。社会的にも、存在が明確になり、交渉力を得られる。

ただし、日本の事例は、男性が農外就業に流れて否応なく農業が「女性化」したために、農業技術普及の対象を女性にせざるを得なくなったこと、また生活改良普及員という女性中心の普及員が、生活面での普及を業務とし、主に女性農民を対象にして活動するという、ほぼジェンダーで分かれた仕組みが存在していたことから、本事例では、「女性だけ」のプロジェクトとなっているが、最近の事例では、農村女性の活動に男性が加わる事例が多く見られるようになってきている。

## 4) 戦略的ジェンダー・ニーズへの対応を普及内容に含む

実際のジェンダー・ニーズへの対応を普及内容とするだけでなく、事例では戦略的ジェンダー・ニーズへの対応を普及内容に含み、それが女性のエンパワーメントに貢献した。

### (1) 女性による開発計画立案

さらに、上述3)の活動だけでなく、女性グループで独自の開発の計画立案に取り組む機会があるのがインドの事例である。日本の事例では、女性たちのグループに対し、集団的・建設的思考、問題解決能力の育成を行った。決定を下すのではなく、「従う」ことを求められていた女性たちに意思決定の機会を提供し、適切な意思決定ができるよう支援した。

これは女性の戦略的ジェンダーニーズに対応しており、女性のエンパワーメントに寄与する。

## (2) 女性のためのリーダーシップ教育・問題解決能力の育成

インドと日本の事例に見られるが、女性グループに対し、単に生活技術の向上や所得創出を行うだけでなく、自ら問題を解決したり、社会的な発言力・交渉力・企画運営力等の向上を支援している。

女性を組織化し、当該社会の中で意思決定への参画を促進していくためには、これまで女性たちが伸ばされることのなかった能力を育成する機会を意図的に提供していくことも有用である。

収入創出のためのグループ活動などを通じて、問題解決能力やリーダーシップを醸成していくことも可能であるが、インドと日本の事例は、直接的にそのような能力育成のメニューを提供していて、より強力な取り組みになっている。

また、識字教育の場を提供することも、女性たちの能力向上の一部である。

## 5) 社会変化がスムーズに受け入れられるような環境作り

### (1) 既存の権力集団への働きかけ

全く新しい共同体形成の事例であるスリランカのケースを除いては、いずれの事例も村の長老や有力者への説得・広報を行っている。外部からの介入に認知をもらうのみならず、長老や有力者の権威を背景に、女性たち対象の活動を行う上で、より社会的な同意を得ることができている。これも次の(2)同様、社会変化をスムーズに、肯定的に行う一方策である。

### (2) 女性だけのサブ・プロジェクト実施時の配慮

女性だけのサブ・プロジェクトを実施した場合、成果を明確に示し、また奉仕的な活動も行って、家庭と社会にとって女性の活動が有意義なものであるというアピールをしている。社会の変化を肯定的に認知できるような仕組みを作って、既存の権力集団と摩擦を引き起こさずに社会構造の変化を進めるのに有効である。

## 6) 女性の参加しやすい普及体制

### (1) 女性普及員の存在

女性が普及活動に参加する上で、女性普及員の存在は大きな促進要因である。この点で、日本の生活改良普及員は大多数が女性であり、農村女性が普及活動に参加しやすい条件が整っていた。その一方で、農業改良普及員は大多数が男性であり、農業技術の普及対象は男性、生活技術の普及対象は女性と大分される傾向になった。普及内容がジェンダーで分けられていた(ジェンダー化されていた)といえる。

また、インドの事例においては、普及者が「男女/年齢を代表するペア」で住民に接していた。このように女性の普及者が存在したこと、加えて年齢でも住民との共通点が見い出せたことに、今まで普及サービスから疎外されがちであった女性、および若者たちが、普及の対象となり、開発の過程に参画していくことができた。

## (2) 生活面担当の普及員の存在

(1) とも関連するが、生活面の普及が、独立した普及員によって実施されれば、それは一層強化される。スリランカの事例でも、CDO (Community Development Officer) の存在が、生産面のみならず生活面の向上を推進しており、それが女性の参加を高める結果になるといえる。

## 7) 普及対象社会の特徴把握

普及に先立ち、対象村落の文化・社会構造の特徴を調査しておくことは、女性・貧困層・少数民族等、社会の周縁的な存在であるグループを明確化するのに役立ち、普及戦略を立てる上で有益である。

タンザニアの事例ではプロジェクト途中であったが、社会経済調査、ジェンダー分析を行い、住民の植林意欲の存在を見抜き、植林を阻害する要因を把握し、普及戦略を変更した。また、ジェンダー分析では女性を植林活動に巻き込む上での問題を把握した。必要に応じて、女性だけのPRAワークショップを行い、女性の意見が無視されることのないようにした。

マリの事例からは、普及を実施する前に、村の社会慣習・社会構造、合意形成のあり方、ジェンダー状況について十分理解しておくことが必要との教訓が引き出されている。普及活動に女性が参加するには何重もの障害があるとき、その障害を回避する、または克服するために重要な情報である。

インドの事例では、全戸インタビューを行い、住民の答えやすい質問法を工夫しながら、現状把握と問題分析を実施した。住民の開発ニーズの明確化に役立っている。

## 8) 女性・男性双方に参加が確保される住民参加型開発 (女性の戦略的ジェンダーニーズへの対応でもある)

タンザニアの事例におけるPRAの実施(女性の参加が少ない時は別途女性だけに実施)、インドの事例における全住民男女における村落会議は、男女ともに村落開発の意思決定に参画する機能を確保している。

普及が単なる中央から末端への「知識・技術の伝達」の機能だけではなく、住民の自己決定力育成を支援する機能も持つとき、男女ともに自己決定権を確保されること、自己決定力開発の機会を与えられることが、ジェンダーに公平なエンパワーメントにつながろう。4)とも関連しているが、女性グループ内の意思決定だけでなく、コミュニティの意思決定過程に男女ともに参画する機会を確保していることが重要である。

一方、日本の事例では、女性グループの活動での意思決定は盛んになったものの、村落の意思決定過程への女性の参加は低い。普及の中で、村落開発への意思決定過程への男女共同参画がテーマとなっていなかった結果である。スリランカの事例においても、各種の住民組織が形成されたものの、男女双方が参画しているのか、女性が参画しているのは「女性組合」のみではないか、と疑問が残る。



#### 4-3-2 「女性のエンパワーメントに貢献しなかった」「ジェンダー関係の平等化に貢献しなかった」普及内容・手法

##### 1) 男性へのジェンダー視点からの働きかけがない

女性の今までの活動の枠を超えて、経済的・社会的に活発に活動するように促進してきた各事例であるが、その一方で、男性に対してそれまでの性別役割、女性との関係の再考を促すものではなかった。このような社会的変化は時間がかかるであろうが、インドの事例で女性の態度・思考の変化に批判的な男性がいたり、日本の事例で家事分担が進まないなどの例を見ると、女性がエンパワーされても男性の意識変化がなく、効果が減少する結果になっている。

##### 2) ジェンダー不平等をなくす戦略がない

女性グループを組織することで、地域社会の本流(mainstream)ではなく、傍流に置かれる可能性も出てくる。例えば、スリランカの事例では女性組合が結成されたものの、農民組合(農業生産、水管理、信用、流通)にどれだけ男女同等に参画しているかは不明である。女性が女性組合にしか参加していなければ、地域社会の開発の主要決定過程からはずれていることになる。

インドの事例では、主として実際のニーズを満たしていくことにより、女性が「夫の暴力に対して抵抗する」という態度も見られるようになった。普及内容自体には、戦略的ジェンダー・ニーズの中の「夫の暴力への抵抗」に対応したものはなかったが、実際のニーズへの対応によりついた経済力と、戦略的ジェンダー・ニーズへの対応にあたるリーダー研修や女性協会の設立によって、既存のジェンダー関係の不平等に挑戦するという予期せぬ成果を産みだした。

それと比較すると、マリの事例では、普及内容は女性の実際のジェンダー・ニーズへの対応のみであった。その普及戦略は、現実の非常に厳しいジェンダー不平等の中で、プロジェクトを実施するには仕方なかったのかもしれないが、戦略的ジェンダー・ニーズへの対応は含まれておらず、女性のエンパワーメントがある程度実現したものの、依然社会構造としては限られた変化しかないという結果に至っている。

日本の事例では、女性の起業活動が活発化した点では、インドの「女性協会」と同様だが、インドの事例のような戦略的ニーズの充足が自動的に産みだされたわけではない。

日本の事例では、経済的には女性の活動が地域経済振興に貢献しているが、その経済的な存在感に比べ、政治的社会的な存在感は弱い。地域社会の意思決定過程への参画は非常に小さく、また普及サービスの対象外の非農家(地域の約半分)の傾向(事例参照)と相まって、依然意思決定過程は男性中心に動いている。経済的にも、女性個人の財力(財産権含め)が飛躍的に向上したわけでもなく男女間の不平等は残存している。いわば既存の妻・母の役割の範囲でのエンパワーメントだったといえる。

これは、女性たちの問題解決方法を支援する普及者の側が、その解決法を男性の変化に求めず、あくまで性別役割分担の中で解決策を見出すように活動していたからである。

日本の普及政策の中では、1980年代末から「ジェンダー間の平等」という普及テーマが追加された。女性たちをエンパワーしていけばいくほど、より意思決定過程への同等な参画の必要

性が出て来たからである（第5章参照）。また、壮年・若年層女性の参加が低い要因の一つには、このような「妻・母役割」に基づいた開発のモデルにもあるのではないか。今後伝統的な性別役割の範囲を超えたエンパワーメントをしていかなければ、壮年・若年層女性を惹き付けることは難しいであろう。

### 3) 事例からの教訓

農業・農村開発における女性の貢献とそこでの役割を評価し、意思決定過程まで参画していくことが望まれている。これをより具体的にするために、女性が参加しやすく、社会も同意しやすい生活面での活動への女性の参加と、それによる女性が積極的に参画しうる条件を整備することが必要であることを事例は示していた。参画のきっかけとして実際のニーズ(practical needs)に即した技術アプローチをすると同時に、戦略的ニーズ(strategic interests)を組み込んだジェンダー関係の変革的要素を加えたものを用意することが望まれる。その意味で、長期的に見れば、持続的で「人間開発」に根ざした農業・農村開発のためには、女性の戦略的ジェンダー・ニーズへの対応と、ジェンダー構造の平等化をめざす戦略が、普及活動に組み込まれている必要がある。「ジェンダーに配慮した」普及活動とは、女性の組織化や、女性の背負っている「生活面」への対応だけではない。男女双方の活発な参画と、能力の開花が可能な環境作りをすることであり、それが生産性と生活の向上にも大きく寄与するのである。

女性の普及員はもとより、協力側にも女性の専門家が加わり、エンパワーメントを基本とした、「人間開発」概念に基づくよりよい農業・農村開発計画の計画、実施、モニタリング、評価全般にわたる新しい戦略の樹立が急務である。

表4-1 第3章各事例の普及内容・手法・体制の比較

●：女性のエンパワーメントに寄与 ▲：女性のエンパワーメントにある程度寄与

□：女性のみを対象とした活動

		タンザニア	スリランカ	マリ	インド	日本	
開発テーマ		社会林業：参加型開発、植林技術開発、植林普及	生活改善、生産技術、住民組織化	生活改善、女性の収入創出、教育	開発ニーズ調査、参加型開発、住民組織化 生活改善、教育、生産技術、環境保全	生活改善、生産技術。 産業構造の変化における地域経済振興、住民組織化。	
普及内容	住民参加	住民参加型開発の促進（開発ニーズの特定、住民の自己決定）			地域の問題、原因、対策を採り、問題の明確化、対策の提案		
	生活面		生活面での基礎整備、技術支援（実際のニーズへの対応）	改良かまどの開発・普及（実際のニーズへの対応）	水問題解決（実際のニーズへの対応）	生活改善（衣食住、家計、健康）（実際のニーズへの対応）	
			栄養改善教育（実際のニーズへの対応）	深井戸の設置（実際のニーズへの対応）	栄養改善（実際のニーズへの対応）		
			保健衛生教育（実際のニーズへの対応）	保健衛生環境の改善（実際のニーズへの対応）		野菜自給運動（栄養＋収入向上）（実際のニーズへの対応）●	
				女性に共同野菜園で栽培技術指導（実際のニーズへの対応）●			
			デイケアセンターの設置（女性の労働軽減）（実際のニーズへの対応）			過重労働軽減（実際のニーズへの対応）	
						世帯内役割分担再検討（実際のニーズへの対応*）	
	生産面		生産技術、基礎整備（実際のニーズへの対応：生産面）			酪農技術開発（実際のニーズへの対応：生産面）	農業経営指導（実際のニーズへの対応：生産面）
			若い男女のための職業訓練研修（実際のニーズへの対応）●	女性対象に手工芸、石鹸作りの技術を指導。収入創出。（実際のニーズへの対応）●			地場産品振興（食品加工、商品開発、マーケティング）（実際のニーズへの対応：生産面）
	収入創出		女性のための収入創出活動（実際のニーズへの対応）●			女性対象の収入創出活動（奉仕活動を伴う）（実際のニーズへの対応）●	野菜自給運動（栄養＋収入向上）（実際のニーズへの対応）●
						女性の仕事（食品加工）を起業化・地域経済化●	

●：女性のエンパワメントに寄与 ▲：女性のエンパワメントにある程度寄与

[ ]：女性のみを対象とした活動

		タンザニア	スリランカ	マリ	インド	日本
環境保全		植林技術普及 (実際のニーズ への対応)			植林とアグロフォ レストリー (実 際のニーズへの 対応)	
		苗木供給 (紙價 配布と販売)			環境教育	
		個人、グループ、 小学校に対する 小規模苗畑の支 援				
		女性グループへ の苗木供給、植 林技術指導 (要 請に応じ)	コミュニティ形 成のための文化 的・宗教的行事、 運動の実施			
教育・文化				識字教育 (実際 的ニーズへの対 応) ●	識字教育、学校 教育促進	
					環境教育	
組織化						女性小集団育成 (生活改善グル ープ、若妻集 団、食品加工 グループ) ●
			女性リーダーの 任命と教育 (経 済的・社会的・ 文化的・生活向 上について) (実 際のニーズへの 対応) ●			男女小集団育成 (おしどり会、 農事組合法人) ●
リーダーシップ					リーダー研修 (男性が主)	リーダー育成 (夫婦数組) ●
					女性・若年層へ のリーダー研修 (実際のニーズ・ 戦略的ニーズへ の対応) ●	集団的・建設的 思考、問題解決 力の育成 (実際 的・戦略的ニ ーズへの対応) ●
				村の社会的慣習 や構造、合意形 成のあり方、ジェ ンダー状況につ いて把握してお く	女性グループ、 開発のアクション プラン立案 (戦略的ニーズ への対応) ●	
普及手法	プランニング	専門家による社 会経済調査、ジェ ンダー分析		村訪問、対話式 で問題点を話し 合う (保健衛生)	ICAスタッフの 全戸インタビュー (地域問題分析) : 答えやすく将 来のビジョンの 見える質問法	普及員が実情整 理、目標・課題 の設定、活動の 方向付け

●：女性のエンパワメントに寄与 ▲：女性のエンパワメントにある程度寄与

[ ]：女性のみを対象とした活動

		タンザニア	スリランカ	マリ	インド	日本
普及手法	プランニング	PRAによるデータ収集、住民会議での開発ニーズ特定。			全住民男女による村落会議+地域全体会議の開催で開発主題決定：徹底したボトムアップ（戦略的ニーズへの対応）●	
		必要に応じ、女性対象PRA実施。●		世帯、村の中で取り残された存在であった女性に援助の焦点をあてる●	今まで無視されていたグループ（女性、若者）を開発に参加させる●	
住民との接触方法	住民との接触方法	実習、セミナー等による植林技術指導		村内に表示板を設置、衛生知識を普及（保健衛生）	研修事業（男女・年齢別）	普及員が生産技術・生活技術・加工技術を指導（実際のニーズへの対応）
		小学校を対象とした苗畑設置		ビデオによる啓蒙学習（家族計画、エイズ）	視察旅行	普及員の村人、村長、農協役員へのメディアを使った啓蒙
		個人およびグループ対象の苗畑支援。グループへのアプローチは要請ベース。		随時個人相談受け付け（保健）	女性のビジネスセンター設立●	農産物・加工品直売所の設置
			住民組織化（環境保護、農民委員、女性組合）（住民自治機能の確立）●	ローカルスタッフに任せる	環境教育センターの設立	
住民組織化	住民組織化	環境保全委員会の設立（自発的発足）	女性組合設立（戦略的ニーズへの対応）●		<周縁的グループの共同化> 女性の組織化●	女性グループの育成●
					<周縁的グループの共同化> 若年層の組織化●	
					複数のグループの重層的組織化と、有機的結合	男女小集団育成（おしどり会、農事組合法人）●
活動に伴う配慮	活動に伴う配慮			長老を説得し、長老から村全体に説得する	長老の尊重	
				スタッフと女性たちが一体となり収入増などの成果を示し、信頼感を得る		
その他	その他		1960年代から実施されるIRDP（総合農村開発計画）が先行例となっている	技術を受入れる人と目線を同一にし、喜びを共有する	社会の多様性を明確にし、物事への視点の多面化を図る理念	「考える農民」の育成がモットーにある

●：女性のエンパワメントに寄与 ▲：女性のエンパワメントにある程度寄与

[ ]：女性のみを対象とした活動

	タンザニア	スリランカ	マリ	インド	日本
普及体制		農業普及員のみならず、地域開発担当官を配置、生活改善センターを置くなど生活面での支援体制を作る		男女・年齢を代表するペアでの普及●	女性普及員が農村女性を指導▲ * *
	日本人専門家とタンザニア政府職員のプロジェクチーム	農業普及員と地域開発担当官、ユニット、マネージャーとの連携	<現地スタッフ主導型>現地スタッフの訓練と権限委譲→ローカルリーダー養成→村民へ	選出された住民リーダーに普及員と目的役割を任せる	農業改良普及員と生活改良普及員という2種類の普及員で生産と生活の両面を支援
	プロジェクト対象郡の森林育との連携			<非主流派の強化と主流化支援>女性・若年層の組織化→リーダー育成→活動施設作り→外部機関とのネットワーク。孤立化回避。	農業普及員=男性、生活改良普及員=女性、というジェンダー化した職務分担
	郡の林業以外の担当官との連携：非林業開発ニーズへ間接的に対応				
	参加型手法実施委員会（郡の非林業分野の普及担当官含む）				普及所のイニシアティブにより、関係機関・有力者との連携
	参加型手法試行対象村の設定	新規入植者地域のため、全く新しいコミュニティ形成のための施設・サービスが必要であった。			普及員のイニシアティブにより、住民の開発の方向性をリード。地域経済・政治的要請から住民を動かし、開発に。
備考	住民への普及以外に、政府職員への造林技術移転、展示林の造成がプロジェクトの活動である		女性の資源へのアクセス・コントロールが向上し、自立度が高まった。性別役割分担に一部変化あった。女性の発言力が高まり、村内の意思決定過程構造に変化があった。	女性・若年層の、社会で周縁的な存在が力をつけ、社会の主流に加わっていった。住民の意思決定力の増加。女性の新たな態度に、男性の批判もある。	過疎化の進行停止。高齢女性たちが地域経済振興に貢献した。ジェンダー関係の小さな好転。大きな社会構造の変化はなく、女性は意思決定過程への参画、財産権弱いまま。
	造林（植林）技術が中心で生活面、生産面の支援ではない		BHN（Basic Human Needs）中心のプロジェクト	BHN～生産ニーズ～リーダー育成～環境保全、といった段階的、総合的アプローチ	普及所のイニシアティブが大。

\* 戦略的ニーズへの対応になるとも言えるが、普及の意図は女性および家族の過重労働低減という実質的ニーズへの対応であった。  
\* \* 同性の普及員により、普及活動への参加が高まった。しかし、普及内容は、既存の性別役割分担に挑戦することがなかったので、女性のエンパワメントへの寄与には限界がある。